

第二章 調査の内容について

第一節 総訓生の家庭経済的情况

1. 調査の目的

従来、公共職業訓練で学ぶ青少年は家庭の経済的事情に比較的恵まれない者が多いと言われてきた。²⁾³⁾そして、職業訓練は訓練生を家庭経済的に恵まれない者として把握し、安い経費で技能労働に関する学習ができる機会を提供することを一つの特長としていたといえよう。

しかし、ここ数年、総合高等職業訓練校訓練生の生活状況を観察していると、かならずしも家庭経済的事情が恵まれないために総高訓という進路を選択しているとは思えない。

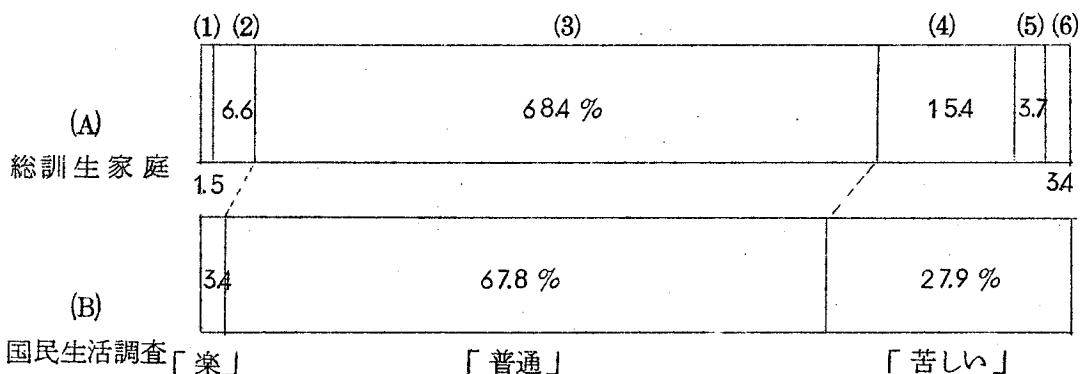
そこで本調査では「総高訓生の家庭経済が恵まれていないかどうか」を実証することにした。

2. 調査の結果

2-1 主観的な家庭経済状況

『あなたの最近の経済的なくらしむきは次のどれですか。 1.らくである。2.まあまあである。3.普通である。4.いらくるしい。5.とてもくるしい。6.とてもくるしいので生活保護を受けている』、という設問によって主観的経済状況を把握しようとした。

この結果は第2図のごとくである。



第2図 総高訓生保護者の主観的生活状況と「国民生活調査」との比較

2) 文部省：「後期中等教育機関利用状況調査」昭和39年

「保護者の所得段階が高いほど教育訓練機関在籍経験者が多く、所得段階が低いほど在籍未経験者が多い。すなわち、保護者の所得段階が120万円以上では98.7%の者が在籍経験をもつのに対して、所得段階が20万円未満では64.0%が在籍経験をもっている。(中略) 高等専門学校または全日制高等学校の在籍経験者は所得段階の低い者ほど少く、20万円未満では40.0%にすぎない。これに対して定時制高等学校、各種学校、事業内職業訓練等の在籍経験者は低所得段階ほど多い。低所得段階では種々の教育訓練機関に広く分布していることになる。」

3) 皇 見之編著：教育経営の実態(高陵社書店)P408

「基準は至ってばく然としているが訓練生の家庭の経済状況は訓練担当者の指摘によれば、訓練生数1,287の72%の家庭が中位、24%が下位、不明4%となっている。」

この結果は第2図のごとくである。

つまり、経済的に「らくである」、「まあまあらくである」をあわせると8.1%であり、「普通である」は68.4%、「いくらかかるしい」、「とてもくるしい」、「とてもくるしいので生活保護をうけている」を合計して「経済的に苦しい」群は22.5%である。

この結果を同年に実施された「国民生活調査」⁴⁾結果(第2図(B))と比較してみるとほぼ同様の傾向を示している。つまり、総訓生の主観的家庭経済状況は全般的国民生活の状況と同様と解釈できよう。しかしながら、ここで注目すべきは、総訓生家庭のうちに生活保護家庭が3.4%(42世帯)あることである。

つぎに、家庭経済状況を各地域の総高訓別にみたのが第3表である。

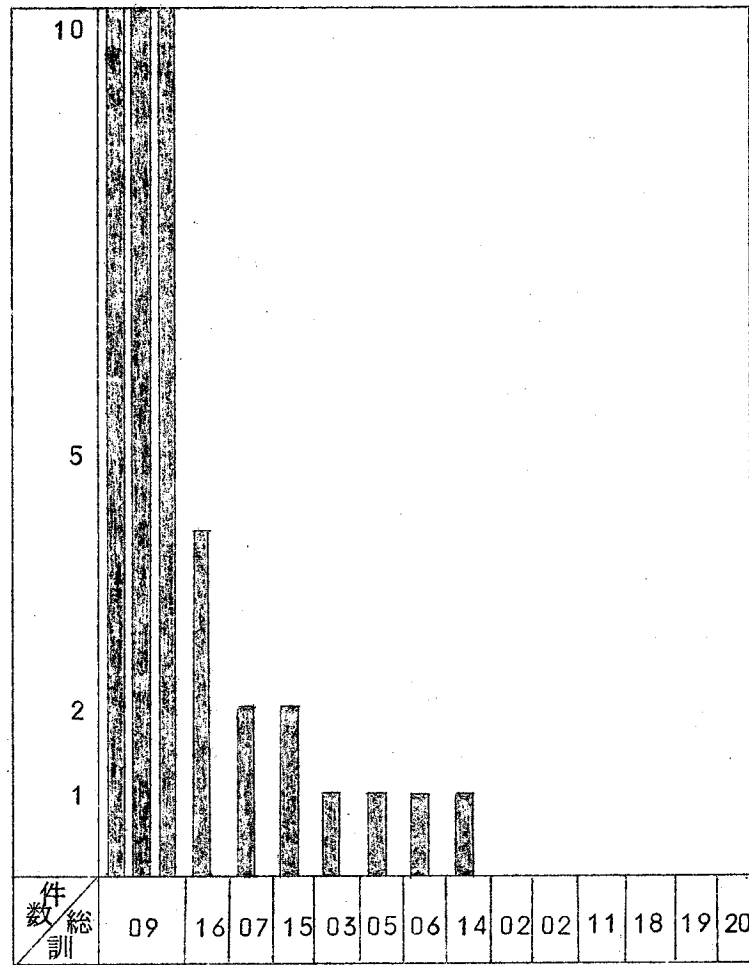
第3表 総高訓別保護者の主観的生活状況

段 高 訓	1. らくである	2. まあまあ らくである	3. 普通である	4. いくらか くるしい	5. とても くるしい	6. とてもくるしい 生活保護
02		6.8	76.5	15.1	1.5	
03	2.5	5.8	68.3	18.3	3.3	0.8
05	2.1	5.4	78.2	10.8	2.1	1.0
06	2.5	13.9	64.5	13.9	3.7	1.2
07		7.9	69.3	17.0	3.4	2.2
08	2.0	4.0	60.0	20.0	12.0	
09		5.2	52.0	7.2	4.1	31.2
11	1.2	3.8	77.9	15.5	1.2	
14	1.1	3.3	64.4	26.6	2.2	1.1
15	2.4	8.0	64.0	16.0	6.4	1.6
16		4.6	66.2	17.4	3.4	4.6
18	2.3	4.6	72.0	18.6	2.3	
19	2.1	12.0	73.6	7.6	4.3	
20	8.8	2.9	67.6	14.7	5.8	

特に、生活保護家庭についてみると、生活保護家庭49世帯のうち、30世帯までが総高訓「09」(八幡)に集中している。それにつき、総高訓「16」(山口)で4名、その他の6校

4) 「国民生活に関する世論調査」内閣総理大臣官房広報室
44年1月、全国、16,848人、面接法

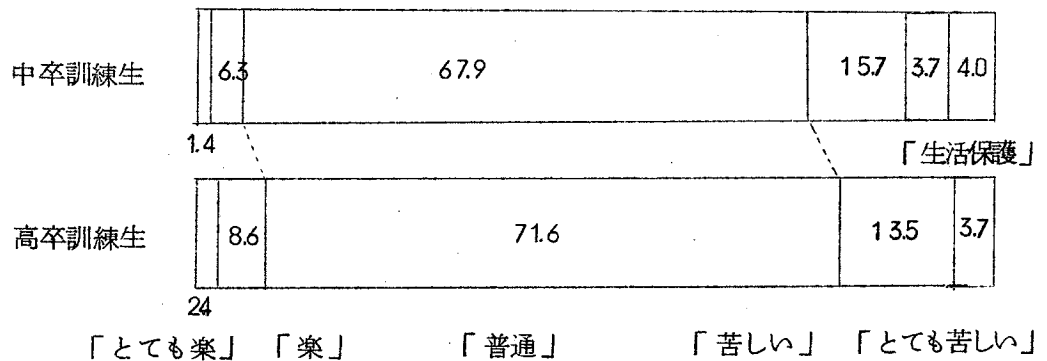
の総高訓には1～2世帯である。また、その他の6校の総高訓には生活保護家庭は皆無である。



第4図 総高訓ごとの生活保護世帯件数

総高訓生の家庭のうちで生活保護家庭は、このように特定の地域に集中しており、総訓生家庭全般としては生活保護家庭が多いとは解釈できない。

さらに、主観的な経済状況を中卒訓練生家庭と高卒訓練生家庭と比較してみたのが第5図である。



第5図 保護者の主観的生活状況の中・高訓練生別比較

経済的に「らくである」「まあまあらくである」をあわせた世帯数比率は中卒訓練生家庭で7.7%、高卒訓練生家庭で11.0%となっている。

逆に、「くるしい」以下をあわせた世帯数比率は中卒訓練生家庭で23.4%、高卒訓練生家庭で17.2%となっている。また、中卒訓練生家庭では3.4%、高卒訓練生家庭では皆無である。

かくして、一般的には、高卒訓練生家庭は中卒訓練生家庭よりも経済的に恵まれていると判断できる。

以上のように、家庭経済に対する保護者の主観的意識は、特定地域をのぞいては、世間一般の家庭経済的状况とほぼ同様であり、少なくとも家庭経済的に貧しいという意識が、支配的な傾向とはなっていない。

2-2 訓練生保護者の世帯収入

「保護者の年収、月収はおよそどれくらいですか」、また「あなたのお宅の世帯全体としての年収、月収はおおよそどれくらいですか」という設問に対する結果は、次の通りである。

第6表のごとく、総訓練生保護者の月収平均額は中卒訓練生家庭で5万9千円、高卒訓練生家庭で6万6千円である。

また、年収平均額でみると中卒訓練生家庭で82万9千円、高卒訓練生家庭で128万5千円である。

この収入を国民全般と比較することは調査法の相異もあり、むづかしいことである。しかし、仮に

総理府統計⁵⁾をかりると、総訓練生保護者の同年令層(45~49才)世帯主の年平均1カ月間の収入

第6表 保護者の年収、月収の平均額

中高卒別 収入	保護者		世帯	
	年収	月収	年収	月収
中卒訓練生	82万9	5万9	115万8	7万8
高卒訓練生	128万5	6万6	172万7	9万0
勤労者世帯	112万8			

5) 「家計調査年報」1969, P81 総理府統計局

世帯主の年令段階別1世帯当り年平均1カ月間の収入 (勤労者世帯)

年令		収入総額	実収入	世帯主収入
25~29	27.4	120,744	77,275	64,514
30~34	32.1	131,219	85,129	75,063
35~59	37.0	145,666	96,589	84,798
40~44	42.0	157,523	105,104	91,938
45~49	46.8	170,708	112,360	94,480
50~54	52.0	180,103	119,337	93,572
55~59	56.7	175,579	110,107	80,528
60~64		149,826	94,721	62,807
65~	68.1	130,686	82,442	71,900

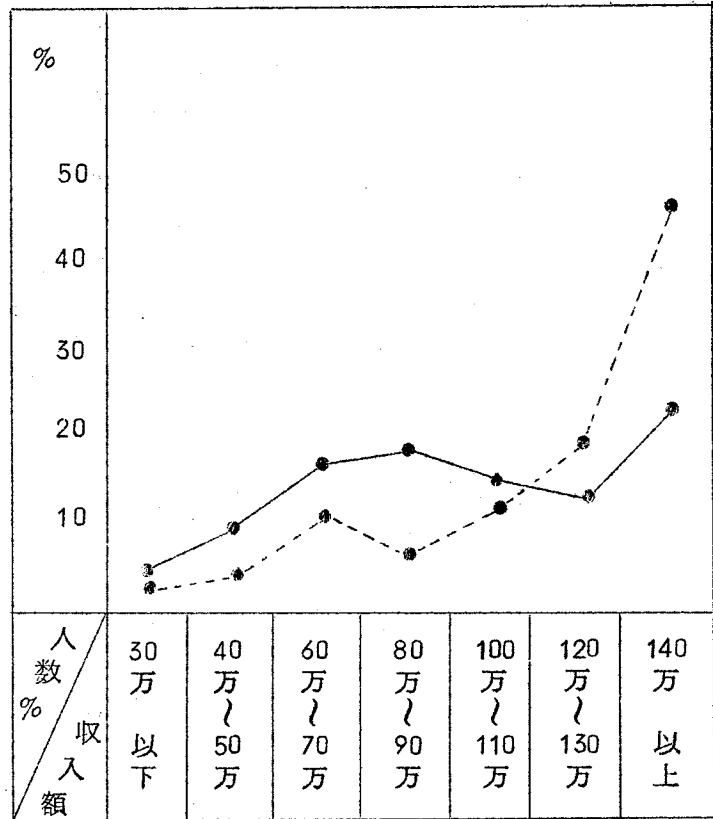
は9万4千円である。これを年収に換算すると、112万8千となる。

この値を国民全般基準にすれば、中卒訓練生家庭では低く、高卒訓練生家庭のそれは一般勤労者世帯よりも収入が高いといえる。

なお、世帯全体の年収平均額は中卒訓練生世帯で115万8千円であり高卒訓練生世帯では172万7千円である。

さらに、世帯年収の段階ごとの分布をみたのが第7図である。これらのことから、中卒訓練生家庭は国民全般の家庭より収入の水準がやや低く、また、中卒訓練生家庭と高卒訓練生家庭とでは経済水準が異なることがわかった。

つぎに、総高訓別に保護者の年収、月収および世帯の年収、月収を集計したのが第8表である。



第7図 年収額の分布段階 (中卒と高卒保護者との比較)

第8表 総高訓別保護者の年収、月収額

総高訓入	保護者		世帯全体	
	年収	月収	年収	月収
02	69.2	5.3	95.2	7.4
03	81.5	6.3	115.4	8.0
05	85.5	5.7	117.3	8.0
06	103.8	7.1	148.0	9.2
07	100.2	6.5	131.1	8.2
08	72.5	5.4	97.2	7.4
09	67.6	5.0	87.5	6.6
11	113.4	6.8	154.8	9.6
14	78.2	5.5	105.7	7.2
15	70.5	5.5	97.4	7.4
16	81.7	5.4	115.8	6.8
18	88.2	6.1	132.1	9.1
19	139.8	7.4	209.2	8.7
20	116.4	6.1	163.0	9.7

世帯月収平均でみると、総高訓「09」、総高訓「16」が6万円台、総高訓「06」、総高訓「11」、総高訓「18」、総高訓「20」とでは9万円となっている。この差異は主として農村地域の総高訓と都市地域のそれとの違いによるものである。

この中で、総高訓「09」は特に低いのはなぜなのであろうか。

前節で述べたごとく、この総高訓には生活保護家庭が多かったが地域産業の特別な事情のためなのか、それともこの総高訓自体の特徴なのか再検討する必要がある。

もし、この総高訓が毎年同様の傾向を示し、家庭経済的に恵まれていない青少年の教育訓練機関として位置づけられているとするならば現在以上の特別な配慮が必要なのではあるまいか。

つぎに、母子家庭の世帯年収について集計したのが第9図である。

総高訓名 年収段階	02	03	05	06	07	08	09	11	14	15	16	18	19	20	全体
10											1				1
20	1		2	1	1		2			4	2		1		14
30			1		1					3	2		2	1	10
40~50	1	1			3	3	4	2		1			5		20
60~70	4	2	1	2		1	1		1	1	3		1		17
80~90	1			2	1		1		1		1			1	8
100~110		1		1	1			1	2		1				7
120~130		1		1				2	1	1				1	7
140~150						1								1	2
160~170					1			1			1	1			4
180~190															0
200~210		1													1
220~230															0
240~250															0
母子世帯数	7	6	4	7	8	5	9	6	5	10	11	1	9	4	91
世帯一戸当りの年収額(万)	62.1	100.5	37.0	79.3	67.6	70.2	41.6	112.5	94.8	43.6	61.9	172.0	42.1	98.5	77.4

第9表 総高訓生の母子家庭世帯年収の総高訓別分布

年収100万以下の世帯が76.9%であり、100以上は少ない。総訓生全体では48.6%である。また、世帯年収平均でも、母子家庭が77万4千であるのに対して、総訓生全体の世帯年収平均は144万2千である。

このように、母子家庭の場合には家庭経済的にかなり貧しいといえる。

なお、第二節で述べる総高訓で比較的多い職業群である農業世帯と技能工世帯との年収を比較したのが第10表である。

(万単位)

分類	総高訓	年															total
		02	03	05	06	07	08	09	11	14	15	16	18	19	20		
専業農家	E	89	108	87	130	103	108	60	118	100	84	83	-	146	147	105	
兼業農家 (技能工)	Ei	48	148	86	-	90	81	-	111	71	71	119	-	78	94	91	
兼業農家 (技能工以外)	Ex	71	78	110	-	100	72	43	156	116	84	91	-	130	100	96	
技能工 (農業兼)	iE	102	110	101	-	135	-	-	118	73	101	108	-	120	120	109	
その他職 (農業兼)	xE	64	168	100	-	225	110	-	130	106	71	108	-	200	-	124	
技能工	i	101	102	118	134	107	97	94	149	95	74	91	-	137	122	109	
単純労働者	j	113	110	75	121	60	45	94	121	96	43	57	-	63	92	87	

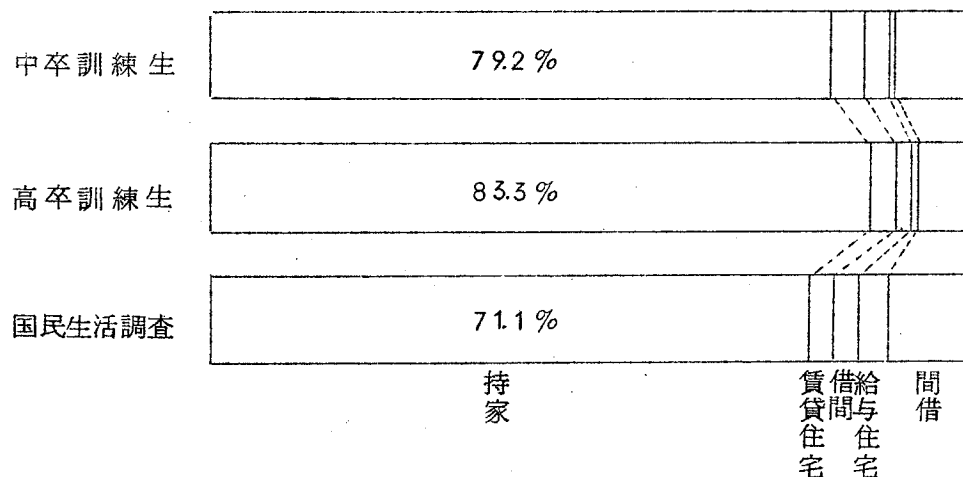
第10表 総高訓別農業世帯と技能工世帯との年収比較

専業農家と技能職がほぼ同等の年収額を示しているのは農業から技能職に転換する場合収入面からの制約を受けないとも解釈できるであろう。

2-3 住居状況からみた家庭経済状況

(a) 住居の種類

「お宅はつぎのどの種類ですか。 1.持家 2.給与住宅(会社の寮・借上げ住宅) 3.民営アパート 4.賃貸住宅(公営住宅・公団住宅・アパート) 5.借家 6.間借り」
 という質問に対する結果は第11図の通りである。



第11図 総高訓生の住宅事情

つまり、「持家」が79.2%、「借家」9.5%、「間借り」3.7%、「公団住宅」2.4%、「公営住宅」2.2%、「民営アパート」0.8%の順になっている。

国民生活調査と比較すると、持家率についてみると総高訓生家庭が高くなっている。逆に間借率でみると総高訓生家庭が低くなっている。

これを各地域の総高訓別にみたのが第12表である。

第12表 総高訓別住宅事情

住宅の種類		02	03	05	06	07	08	09	11	14	15	16	18	19	20
持家		90.1	90.0	91.3	56.9	73.8	88.0	38.5	84.4	88.8	88.0	76.7	69.7	90.1	70.5
給与住宅	会社の寮				2.5			3.1				2.3		4.3	2.9
	借上げ住宅														
民営アパート		1.5		1.0	3.7		2.0	2.0	1.2					1.0	2.9
賃貸住宅	公営住宅			1.0	6.3	4.5	2.0	7.2	2.5	2.2	1.6		2.3		
	公団住宅		1.6	2.1	5.0	1.1		4.1	2.5	1.1	3.2	4.6	4.6	3.2	
	アパート	7.5	0.8		1.2			1.0	1.2	1.1		1.1			
借家		0.7	4.1	2.1	17.7	18.1	4.0	31.2	6.4	2.2	5.6	10.4	13.9	1.0	17.6
間借り			3.3	2.1	6.3	2.2	4.0	12.5	1.2	4.4	1.6	4.6	9.3		5.8

「持家」の比率についてみると、「持家」90%以上の総高訓は「02」「03」「05」「19」であり、逆に、都市にある総高訓「06」「20」などは持家の比率が低くなっているのは当然の傾向であろう。

この中で最も持家比率の低い総高訓は「09」で、38.5%である。借家、間借りの家庭が43.7%であるのが注目される。

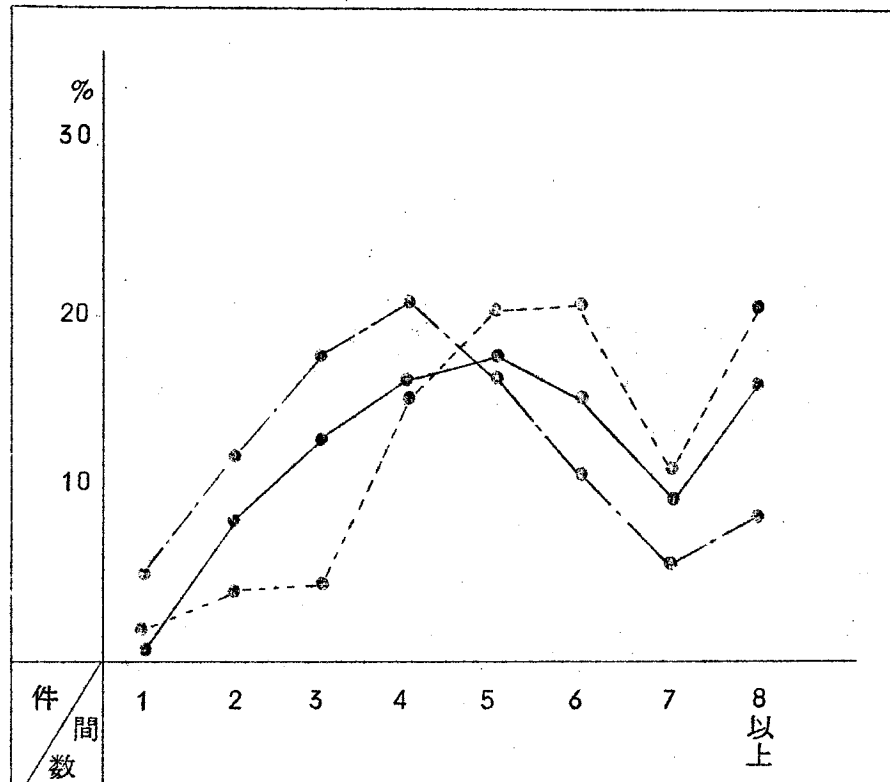
しかし、全体的にみて、住居の状況は平均と比較して総高訓生家庭が恵まれていないとはいえないであろう。

(b) 部屋の数、および家族1人あたりの畳数

住居の規模について、部屋の数、1人当たりの畳数について調査してみた。さらに、総高訓生の勉強部屋の有無もあわせて調べている。

その結果、部屋数は第13図に示すごとく、総高訓生の世帯全体平均で5.3部屋であり、中卒家庭で5.2部屋、高卒家庭で5.8部屋である。

さらに、部屋数の段階ごとの比率をみると5部屋の比率が最も高い。



第13図 室数の段階分布

●—● 全体
 ●—● 中卒訓練生家庭
 ●- - - ● 高卒訓練生家庭

つぎに、第14表のごとく、1人当りの畳数についてみると、総訓生家庭では、5.9畳である。また、中卒訓練生家庭では5.9畳、高卒訓練生家庭で6.3畳である。

さらに、勉強部屋の有無についてみたのが第15表である。

つまり、70.2%の総訓生が自分の勉強部屋をもっている。ゆえに、自宅で勉強しようとするれば、場所的には可能であるといえよう。

第14表 畳数の段階分布

畳数区分	頻数	全体	中卒	高卒
2	211	17.5	18.6	10.4
4	390	32.4	33.0	28.3
6	278	23.1	22.1	29.6
8	164	13.6	13.6	13.5
10	77	6.4	6.6	4.9
12	40	3.3	2.5	8.0
14	14	1.1	1.1	1.2
16	7	0.5	0.6	
18	5	0.4	0.4	
20				
22	1			0.6
24以上	1			
		畳 5.9	畳 5.9	畳 6.3

第15表 総高訓生の勉強部屋の有無 (%)

勉強室区分	全体	中卒	高卒
有	70.2	69.5	75.3
無	29.8	30.5	24.7

2-4 文化施設・備品からみた家庭経済

「次にあげる文化施設・備品で、あなたの家にあるものに○印をつけてください。

1.ラジオ, 2.テレビ, 3.カラー・テレビ, 4.ステレオ, 5.自家用自動車, 6.オートバイ, 7.クーラー, 8.電気冷蔵庫, 電気洗濯機, 10.自転車, 11.電話, 風呂」という設問に対して, その結果は第16表のごとくである。

これを「国民生活世論調査」と比較すると, 例えば, カラー・テレビでは総高訓26.9%に対して, 9.1%, ステレオでは総高訓38.5%に対して, 24.3%, 冷蔵庫では総高訓86.7%に対して81.5%となっている。

このように, 文化施設・備品の所有状況からみても総高訓生家庭が経済的に恵まれていないとは解釈できない。

3. 結果の概括

「総高訓生の家庭経済が恵まれていないか」という問に対して, 本調査は全般的にみて, 家庭経済的には普通であり, “恵まれていない”とは解釈はできなかった。

つまり, 保護者の主観的経済状況判断, および収入, 住居, 文化施設などの角度からみた家庭経済的環境は世間一般とほぼ同様である。

ただし, 個々の訓練生をみた場合, あるいは特定地域の家庭, 母子家庭では家庭経済的にかなり貧窮している訓練生がいるのは事実であり, この事実をみのがすことはできない。

しかし, この事実が総高訓生の家庭に特に顕著にみられる事実とはいえない。

第16表 文化施設・備品

(%)

項 目	区 分	中卒訓練生	高卒訓練生
1. ラ ジ オ		83.4	92.5
2. テ レ ビ		89.5	91.3
3. カラー・テレビ		26.5	29.6
4. ス テ レ オ		37.3	46.9
5. 自 家 用 車		37.2	64.1
6. オ ー ト バ イ		48.3	63.5
7. ク ー ラ ー		2.9	5.5
8. 冷 蔵 庫		86.3	90.1
9. 洗 濯 機		91.9	96.2
10. 自 転 車		93.2	90.7
11. 電 話		44.0	68.5
12. 風 呂		83.1	90.7

第二節 保護者の職業的情況

1. 調査目的

職業訓練志向には保護者の職業の影響も多分にあると思われる。

(1) 訓練生保護者の職業はどのような構成になっているか。

— どのような職業の人が職業訓練に子弟の教育を期待しているか —

(2) 世代間の職業移動はどのようになっているか。

— 父親の職業を継ごうとするものはどれくらいいるか —

(3) 母子家庭の保護者の職業はどうであるかなどを訓練生保護者の職業的情況として明確にしようとするものである。

2. 調査結果

2-1 訓練生保護者の職業群

総訓生の保護者の職業を職業分類によって集計すると第17表のようになる。

第17表 保護者の職業別人数百分率

(%)

職業分類		区 分		全 体		中 卒		高 卒		男子*
										全国
A	専門的・技術的	28	2.6	21	2.3	7	4.7			6.6
B	営 理 的	30	2.8	19	2.0	11	7.4			4.3
C	事 務 的	28	2.6	21	2.3	7	4.7			14.0
D	販 売	74	6.9	61	6.7	13	8.7			11.7
E	農 業 ・ 林 業	399	37.7	349	38.3	50	33.7			17.3
F	漁 業	12	1.1	11	1.2	1	0.6			0.2
G	採 鉱 ・ 採 石	4	0.3	4	0.4	0	0			6.6
H	運 輸 ・ 通 信	59	5.5	50	5.4	9	6.0			
I	技能工・生産工程	334	31.4	299	32.8	35	23.5			30.2
J	単 純 労 務	52	4.9	49	5.3	3	2.0			4.4
K	保 安	8	0.7	4	0.4	4	2.7			0.1
L	サ ー ビ ス	30	2.8	22	2.4	8	5.4			2.8
		1058	100.0	910	100.0	148	100.0			

*就業構造基本調査報告(昭和45年)

1,058名のうち、農業・林業従事者が、37.7%で最も多く、つぎに技能工・生産工程従業者が31.4%である。この両群を統計すると69.1%になり、総訓生の保護者の職業は農業関連職業と技能工の関連職業とで約7割がしめられているといえる。

全国の就業構造を比較すると、農業(男子)で17.3%、技能工30.2%であり、総高訓

生家庭は、農業従事家庭の若干多いことを特徴としている。

これを、中卒訓練生の保護者と高卒訓練生の保護者と比較してみると、農業・林業従事者が中卒家庭で38.3%、高卒家庭で33.7%となっている。

また、技能工・生産工程従事者についてみれば、中卒家庭では32.8%、高卒家庭では23.5%となっている。

さらに、高卒訓練生の家庭の職業は、管理的職業、事務的職業が中卒訓練生の家庭よりも若干多くみられる。

総訓生の保護者の職業について、年次的な傾向についてみよう。

43年度調査では、農業・林業従事者は、中卒家庭で49.3%、高卒家庭で31.7%であった⁶⁾。それに対して、昭和45年度では、中卒家庭38.8%、高卒家庭33.7%となっている。

つまり、中卒訓練生の保護者の農業比率が年次的に減少していることが注目される。

このように、産業構造の変化の影響をうけて、農業従事者の子弟の職業訓練への入校が減少してきているといえる。

ゆえに、従来のごとく、総訓生は農業家庭の出身者で大半をしめているということは、現時点ではいえなくなっている。

つぎに、保護者の失業状態を調べてみると、1,202名中、わずか2名が失業と明記しているにすぎない。また、病気のため仕事をやすんでいる者は47名であった。この両者をあわせても、全体の4.5%である。

昭和41年調査では訓練生保護者の無職者が5.4%、昭和43年では5.6%と報告されている。この傾向からみて、失業による家庭経済的なマイナス要因は少なくなっている。

しかし、この現象の中で問題になるのは、保護者の病気による休職のために、家庭経済的な条件の恵まれない総訓生が在籍していることである。これらの総訓生に対して訓練指導上のなんらかの配慮が必要なのではあるまいか。

別の問題として注目したいのは、技能者・生産工程従事者の総訓生が3割をしめていることである。

これらの両親が職業訓練に対してあるいは子弟の教育に対してどのような期待をしているかはきわめて興味ある。

もし、技能的な職業経験をわが子にも積極的に体験させたいという願望が背後にあるとすれば職業訓練の一つの方向を示すものといえよう。

つぎに、保護者の兼業状況についてみたのが第18表である。

24.8%がなんらかの兼業をおこなっている。そして、総高訓生保護者のおこなっている。

第18表 兼業の有無 (%)

兼業の有無区分	全体	中卒	高卒
兼業あり	24.8	24.9	26.4
兼業なし	75.2	75.1	73.6

6) 訓大調査研究部：素質調査(昭和43年) 調査研究部報告書第15号 1969年

る兼業の内容は第19表のごとくで、農業関係の職務、および技能工・生産工程の仕事が多くなっている。

第19表 保護者の兼務職業内容

職業分類		全 体		中 卒		高 卒	
		頻 数	%	頻 数	%	頻 数	%
A	専門的・技術的	2	0.7	1	0.4	1	2.5
B	管 理 的	2	0.7	1	0.4	1	2.5
C	事 務 的	0	0	0	0	0	
D	販 売	18	6.7	13	5.7	5	12.8
E	農 業 ・ 林 業	142	53.3	120	52.8	22	56.4
F	漁 業	3	1.1	2	0.8	1	2.5
G	採 鉱 ・ 採 石	0	0	0	0	0	
H	運 輸 ・ 通 信	6	2.2	6	2.6	0	
I	技能工・生産工程	57	22.4	55	14.1	5	12.7
J	単 純 労 働	32	12.0	28	12.3	4	10.2
K	保 安	0	0	0		0	
L	サ ー ビ ス	1	0.3	1	0.4	0	
		263	100.0	227	100.0	39	100.0

ここで問題となるのは、保護者の兼業職務の質的な内容である。もし、単純な職務内容であるならば、総訓生の家庭経済的な安定度は低いのではあるまいか。

さらに、農業以外の職業に従事しており、農業を兼業している場合もある。

このように、農業に関係している者には、(1)専業農業、(2)兼業農業、(3)農業以外の職業に従事していて農業を兼業している家庭の三つの型がある。それぞれ、家族の子弟に対する期待もことなると予測される。

以上、総高訓生の保護者の職業内容をみると、産業社会の変化によって、保護者の職業内容および経済的な状況も変化をうけやすいと解釈できる。

つまり、青少年を教育訓練機関に進めようとする場合、経済的な長期的安定が予測できないがために、長期間の教育訓練をさける傾向があるとも解釈でき、一考を要する点である。

さらに注目すべきは、職業訓練で学んでいる青少年が農業従事者、および技能職従事者の家庭に集中していることである。というのは職業訓練校が特定職業層の教育訓練機関となりつつあることを意味しているからである。

第20表 兼業農家の兼業内容と兼業率（総高訓別）

項目	02	03	05	06	07	08	09	11	14	15	16	18	19	20	Total	
E → 農業	A									1					1	
	B			1											1	
	C								1						1	
	D	2		1					5		2			1	11	
	E	2	1	5	1	1		1	4	2	1		2	1	71	
	F									1			1		2	
	G														0	
	H			1		3						2			6	
	I	6	5	13		2	4		3	6	7	4	2	4	2	58
	J	4	6	8		1	5	2	1	4	6	2		1		40
	K															0
L	1														1	
A B C D F G H I J K L → 農業	A	2				1	1							1	1	6
	B			1						1	1	1				4
	C	2				1	2		2	4		2	1			14
	D	5							2		1		1			9
	F					1	2			1						4
	G					1						1				2
	H	1		1		1			2				1			6
	I	10	7	6	1	6			5	5	9	3	2	3	1	58
	J	4	5	1	1					1	1	1				14
	K								1							1
L			1			1		1							3	
X → Y	1		2		1	1		2	1	2	2	2	2	1		
兼業農業	15	12	29	1	7	9	2	5	21	16	11	3	7	4		
	40	24	41	3	19	16	2	16	32	34	20	11	14	7		
専業農家	38	25	12	3	12	16	6	27	29	33	17	10	30	6		
兼業率	460	336	443	5.6	23.3	53.3	11.2	47.6	56.8	45.1	42.4	34.2	41.9	23.9		

H→F		i→J		H→i	F→J		i→i	J→F	D→D	F→D	B→A	E→D		
		i→D					H→i		D→H	i→i	J→D			

2-2 総高訓別にみた保護者の職業群

各総高訓の地域産業の特徴によって、保護者の職業群はかなり異なっている。

愛知、八幡など大都市にある総高訓では当然ながら農業従事者の比率は小さい。

農業従事者の比率の大きい総高訓は岩手(56.8%)、佐賀(53.3%)、訓大附属(47.6%)、長野(46.0%)、鳥取(45.1%)の順になっている。

それに対して、技能工従事者の大きい総高訓は愛知(46.2%)、富山(42.7%)、岡山(40.1%)、岐阜(38.5%)、八幡(37.0%)の順になっている。

第21表 総高訓別保護者の職業

(%)

校別	職業分類											
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
02	2.6	0.8	0.8	9.5	46.0			2.6	27.7	7.8	0.8	0.8
03	1.8	1.8	0.9	3.6	33.6	0.9		4.5	42.7	9.0	0.9	
05	1.1	1.1	2.2	3.4	44.3			2.2	38.5	3.4		3.4
06	2.8	1.4	7.0	11.2	5.6			1.4	46.2	2.8	2.8	8.4
07	5.1	1.2	3.8	5.1	23.3	3.8	1.2	11.6	40.1	1.2		2.5
08	2.2		4.4	4.4	53.3	4.4		4.4	22.1			4.4
09	1.6	3.2		8.0	11.2	1.6	3.2	14.5	37.0	17.7		1.6
11	1.5			9.5	47.6			3.1	33.3		1.5	3.1
14	1.1		2.2	6.8	56.8			7.4	19.2	2.2	1.1	2.2
15	5.3	4.4	0.8	6.1	45.1	3.5		5.3	22.9	3.5		2.6
16		9.5	4.1	8.2	42.4		1.3	6.8	19.1	5.4		2.7
18		10.5	10.5	7.8	34.2			5.2	15.7	7.8	5.2	2.6
19	3.7	3.7	4.9	9.8	41.9			4.9	25.8	2.4		2.4
20	8.8	8.8		2.9	23.5	2.9		5.8	35.2	2.9		8.8

第22表 総高訓別保護者の職業分布

N=1202

職業分類		総高訓名																全体
		02	03	05	06	07	08	09	11	14	15	16	18	19	20			
A. 専門的・技術的	1-2 技術者	1		1	1	2		1		1	2					10		
	3 教育				1	2								1	1	6		
	4-5 医療・保健	1					1		1		3			1		5		
	6-7 芸術家															0		
	8-9 その他専門的	1	2									1			2	7		
B. 管理的	10 管理的公務	1									2	1				4		
	11 会社・団体役員		1				1						1	2	2	7		
	14 その他管理		1	1	1	1	1				3	6	3	1	1	19		
C. 事務的	15 会計事務員											1		1		2		
	16 作業的事務員															0		
	17 運輸・通信事務員				2							1	1	1		5		
	18-19 一般事務員	1	1	2	5	3	2			2	1	1	3	2	1	21		

職業分類		総高訓名	02	03	05	06	07	08	09	11	14	15	16	18	19	20	全体
D 販売	20 商品販売		10	4	3	7	4	2	5	6	6	7	3	3	7	7	67
	24 その他販売		1			1							3		1	1	7
E 農業・林業	25 農耕		49	39	36	4	18	24	6	28	48	49	30	13	30	1	378
	26 養蚕		3		1					1							5
	27 養畜		1						1		1		1		4		8
	28 林業			1	2						1		2				7
	29 その他農林											1					1
F 漁業	30 漁業			1			3	2	1			4					12
G 採鉱	35 採掘						1		2				1				4
	39 その他採掘																0
H 運輸・通信	40 鉄道機関士			1					1		1		1				4
	41 自動車運転手		2	4	2	1	5	1	6	2	3	5	3	1	3	2	40
	42 船舶・航空						1					1					2
	43 通信						1				2						3
	44 公益供給																0
	49 その他		1						1	2		1		1	1	1	
I 技術工 生産工程	50 金属材料製造		4	6		3	1		1		3	3	1	1		1	23
	51-52 金属加工		4	9	5	7	2	1	3	3	2	3	1	2	1	1	44
	53 電気設備組立		1		2				1			2				1	7
	54 輸送機械		4	1	3	4	6	1	1	5		1		1	1	1	29
	55 計器・光学機械				1					1							3
	56 その他機械組立		1	2	2	1	1		1	1			1		1		11
	57-58 製糸・紡織		1	1	3	2	1		2	1		1	1				13
	59 裁断・縫製				3		2			1						2	8
	60-61 木・竹・革製品		2	9	2	2	2	1	2	2	2	5	3		2		34
	62 パルプ・紙			3													3
	63 印刷・製本						2		1				1		1		5
	64 ゴム・可塑物			2		2	1								1		6
	65 皮革											1					1
	66-67 窯業・土石		1	2	3	3	2	1	3		1	2	1	1	2	1	23
	68-70 飲食品		2		2	2		1			3		1		2		13
	71 化学製品					1											1
	72-73 建設		10	10	6	8	10	3	8	3	6	8	3	1	7	2	85
	74 据付機関		1														1
	75 電気設備工				2		1										3
	76 技術者補助工					1		1							1	2	5
77-79 その他		1	2		4		1		4			1		2	1	16	
J 単純労働	80-81 単純労働		9	10	3	2	1		11		2	4	4	3	2	1	52
K 保安	85 保安		1	1		2				1	1			2			8
L サービス	90 家事サービス																0
	91-92 対個人サービス						2	1	1		1						5
	93-94 その他サービス		1		3	6		1		2	1	3	2	1	2	3	24

技能工従事者の職業内容は建設関係、金属加工関係、木・竹製品関係が全体的に多くなっているが、金属加工関係では、愛知に従事者の頻数が多く、木・竹製品関係では富山・鳥取が多くなっている。

さらに、単純労働従事者についてみると、八幡、富山、長野がその頻数が多くなっている。

以上のことから各地域によって保護者の職業群のことは、青少年の職業訓練志向にそれぞれ異なった影響をあたえているものと考えられる。

2-3 世代間の職業移動について

現在の職業訓練は技能工の養成が主となっている。父親の職業と訓練生の職種決定との関係はどのようになっているのであろうか。

そこには世代間の職業移動がみとめられるのであろうか、この点について検討してみよう。

職業移動について、ドイツの社会学者、H. Scheloky は次のようなとらえ方をしている。⁷⁾

「階級社会では、青年が成長してもあくまで両親と同じ社会階層にはいって行くのが原則であった。このような条件のもとでは、学校制度は現実の社会の階層構造の反映にすぎなかった。上層階級は大学まで、下層階級は小学校どまりというように、そのコースがきまっていた。両親はその属する社会階級に応じて子供の学校を選択することになった。そのため特定の学校に通うことは、特定の階級に所属することの証明であって、一段高い階級の地位を獲得するための手段という意味では役に立たなかった。」

それに対して、隅谷氏は「日本では事情はかなり違っていた。学校は社会階層間のを促進し、日本の社会が必要とする方向に人びとを配分しなおす役割を果たしてきた⁸⁾」と記している。

しかし、学校教育のわくの外におかれた、日本の職業訓練機関では特定の階級ということは言えないまでも、7割までが農業者、技能職従事者でしめられている現状からみて、ある意味で特定の青少年の教育訓練機関となっていると解釈できないだろうか。

保護者の職業が「専門的・技術的」の者は2.6%、「管理的」の者(2.8%)、「事務的」の者(2.6%)である。これらの保護者は子弟が自分の職業経験の少ない、または全くない職業群である技能工の教育訓練を受けることを認めている。

この間の保護者の教育に対する考え方は第7節で解析することにするが、いずれにしても、いわゆる“ホワイト・カラー”層からの職業訓練志向は少なく、上記のように、三群をあわせて9.0%である。

また、販売関係の保護者は6.9%、サービス関係は2.8%となっており、これも少ない。

それに対して、技能工・生産工程従事者は31.4%とかなり多くなっている。

さらに、農業従事者のうちでも兼業として技能職に従事している保護者が約20%あるので、訓練生の保護者の職業はおおよそ半数が技能工・生産工程従事者でしめられているともいえる。

さらに、保護者の職業とその子弟の訓練職種との関係をみたのが、第23表である。

第23表 訓練生保護者の職業(訓練職種別)

N=1202

職業分類	訓練生の訓練職種科	電	電	機	自整	板	溶	鑄	木	塗
		子	気	械	動車	金	接	物	工	装
A 専門的 技術的	1-2 技術者	2			2		2			
	3 教育	1			3		1		1	
	4-5 医療・保健		1	1		1				
	6-7 芸術家									
	8-9 その他専門的	1		3				1	1	1
B 管理的	10 管理的公務		1	1	1		1			
	11 会社・団体役員	1		2	1					
	14 その他管理	3		1	5	2	4		1	
C 事務的	15 会計事務員		1						1	
	16 作業的事務員									
	17 運輸・通信事務員	1		1	1	1				
	18-19 一般事務員	1	4	2	5	2	2	1	2	
D 販売	20 商品販売	3	6	12	17	7	9		2	1
	24 その他販売	1	1	1	2		1		1	
E 農業・林業	25 農耕	21	24	73	76	49	27	3	51	7
	26 養蚕			1	3					
	27 養畜	1		1	1	1		1		3
	28 林業				2					
	29 その他農林	1							1	
F 漁業	30 漁業			3		2			1	
G 採鉱	35 採掘			1					1	
	39 その他採掘									
H 運輸・通信	40 鉄道機関士					1			1	
	41 自動車運転手	1	1	5	6	7	6	2	1	2
	42 船舶・航空									1
	43 通信			1	1					1
	44 公益供給									
	49 その他		2		1		1		1	

職業分類	訓練生の訓練職種科	電	電	機	自	板	溶	鑄	木	塗
		子	気	械	動	金	接	物	工	装
I 技術工 生産工程	50 金属材料製造	1		6		3	2	2	2	
	51-52 金属加工	2	1	13	6	4	6	3	5	
	53 電気設備組立			4	1		1			
	54 輸送機械		1	9	8	2	1			2
	55 計器・光学機械	1			1	1				
	56 その他機械組立		1	4		1	1	1	1	
	57-58 製糸・紡織	1	1	2		1	2		2	
	59 裁断・縫製			4	2					
	60-61 木・竹・革製品	5		8	3	2	1	2	7	
	62 パルプ・紙					1		1		
	63 印刷・製本			1	1					1
	64 ゴム・可塑物				1	1	1			1
	65 皮 革			1						
	66-67 窯業・土石			6	4	1	1		2	1
	68-70 飲 食 料 品		4	2	3				2	1
	71 化学製品						1			
	72-73 建 設	5	2	9	4	9	8	3	6	3
	74 据付機関								1	
75 電気設備工	1		1							
76 技術者補助工				1				2		
77-79 そ の 他		1	2	4	1			3	4	
J 単純労働	80-81 単 純 労 働	2	1	10	7	4	9	3	5	2
K 保 安	85 保 安	2		1	3	1	1			
L サービス	90 家事サービス									
	91-92 対個人サービス			2		2				
	93-94 その他サービス	5	1	7	2	2	2		2	2

例えば、保護者の金属加工に従事していて子弟が機械科に所属している者は13名である。

また、保護者が電気関係職務に従事している者は1名である。さらに、保護者が輸送機械組立修理をおこなっていて、自動車整備科に所属している者は8名である。(調査人数は1202名)

このように直接的に父親の職業内容と同一の職務を志向しようとしている者は極くわずかである。

第24表 訓練職種別保護者の職業

(%)

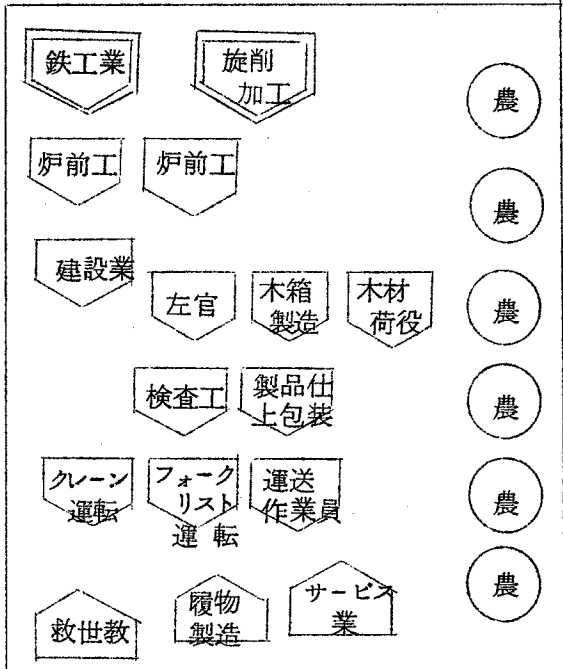
訓練職種		保護者の職業分類											
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
01	電子	6.2	6.2	3.1	6.2	35.9	15		15	24.9	3.1	3.1	7.8
02	電気	1.8	1.8	9.2	12.9	44.4			5.5	20.3	1.8		1.8
03	機械	1.8	1.8	1.4	6.0	35.0	1.4	0.4	3.7	38.2	5.1	0.4	4.2
04	仕上	6.5	3.2	1.6	6.5	31.1	3.2	1.6	6.5	34.3	4.9		
05	精機												
06	自動車	2.6	3.7	3.1	10.1	43.1			4.2	26.0	3.7	1.5	1.0
07	板金	0.9	1.8	2.7	6.4	45.8	1.8		7.3	24.6	3.6	0.9	3.6
08	溶接	3.2	5.4	2.1	10.8	29.3			7.6	28.1	9.7	1.0	2.1
09	鋳物	4.3		4.3		17.3			8.6	52.1	13.0		
11	木工	1.8	0.9	2.7	2.7	48.1	2.7	0.9	2.7	25.5	4.6		1.8
12	塗装	3.0			3.0	30.3			12.1	29.3	6.0		6.0
13	ブロック					20.0	10.0		20.0	30.0	10.0		10.0
16	フライス	2.2			4.5	38.6			6.8	45.4	2.2		
18	製カン				10.0			10.0		30.0	20.0	30.0	

つぎに、家業を継ぐという関係で職業訓練をうける者がどれくらいあるか、機械科に例をとって分析してみたのが、第25-(1)図から第25-(15)図である。

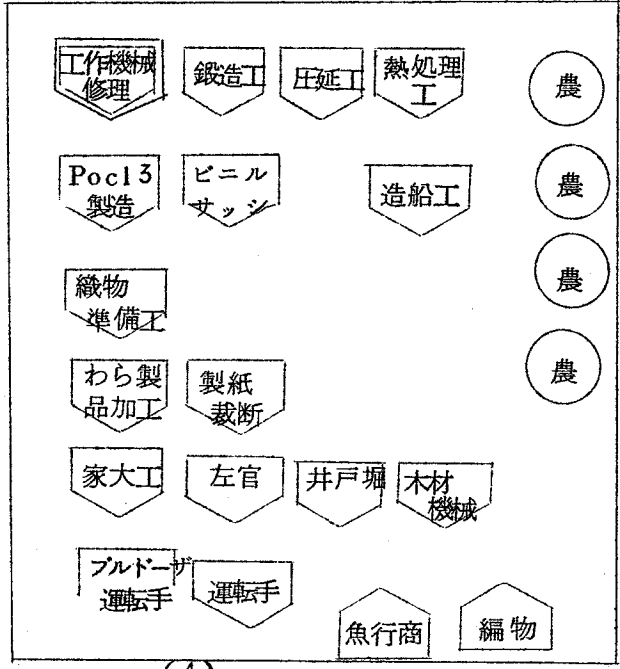
総高訓別にみると、富山1/22、岡山1/16、福山1/8、千葉1/12、訓大附属に1/21、岐阜1/13、であり、岩手、八幡、山口、愛知、鳥取、佐賀、京都、長野には一人もいない。

つまり、自分の家が鉄工所をやっているので機械科に入った者は昭和45年においては、わづかに6名であった。(機械科調査者数は201である。)機械科のみをこのように分析するのでは不充分かもしれないが、家業をつぐためという青少年の教育訓練機関とは現在のところいえそうもない。

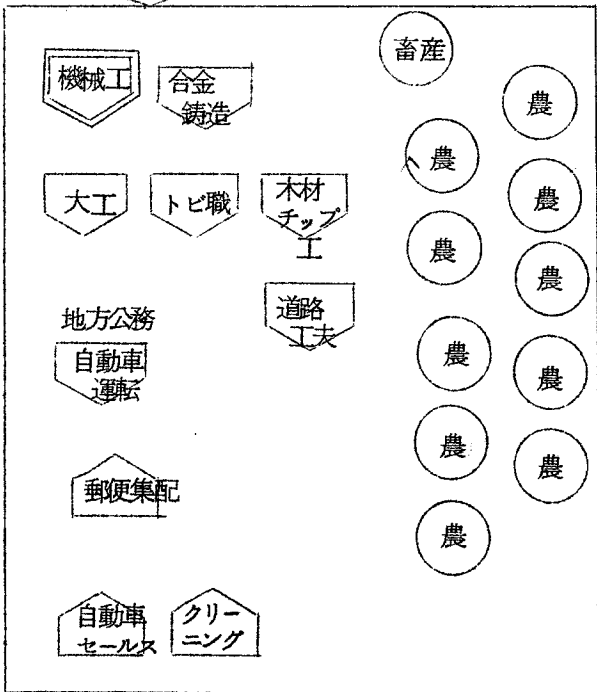
(1)
富山



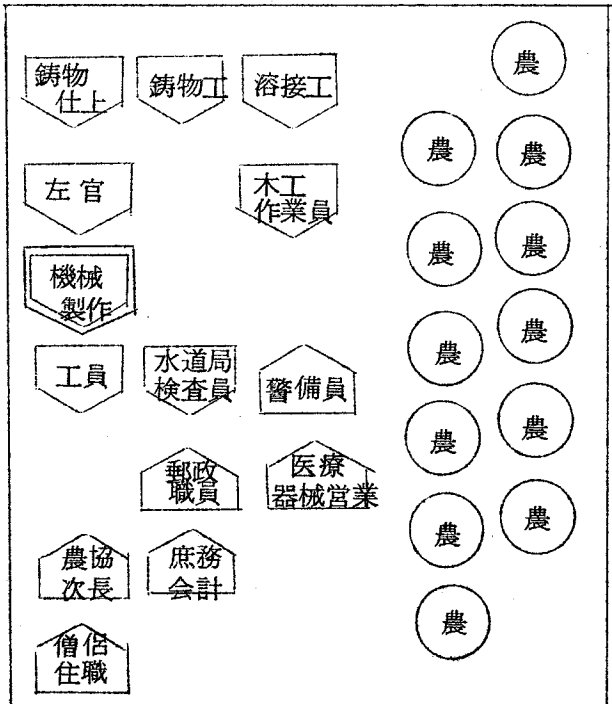
(2)
富山
-フライス-



(3)
岩手



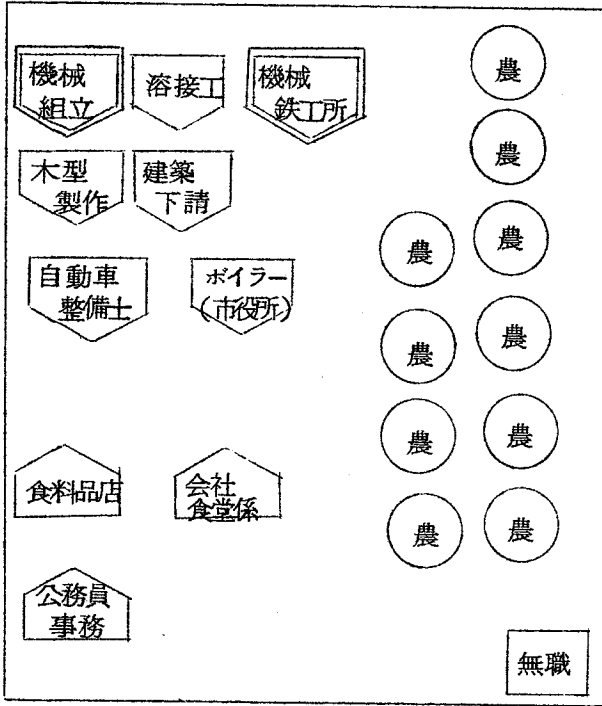
(4)
長野



第25図 機械科訓練生の保護者職業プロフィール (訓練校別)

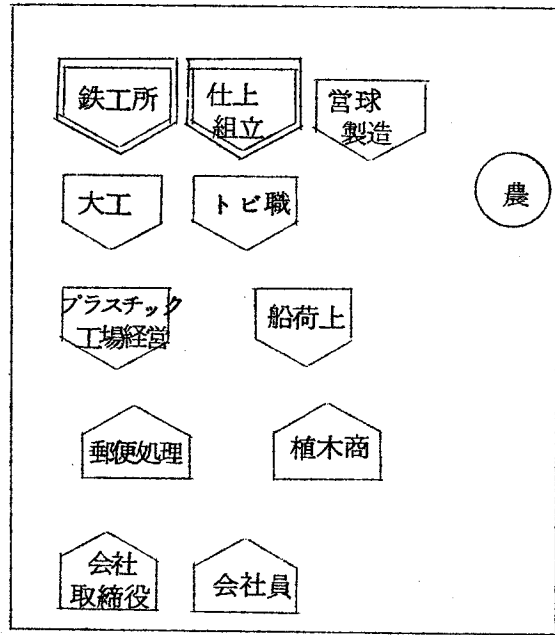
(5)

訓大附属



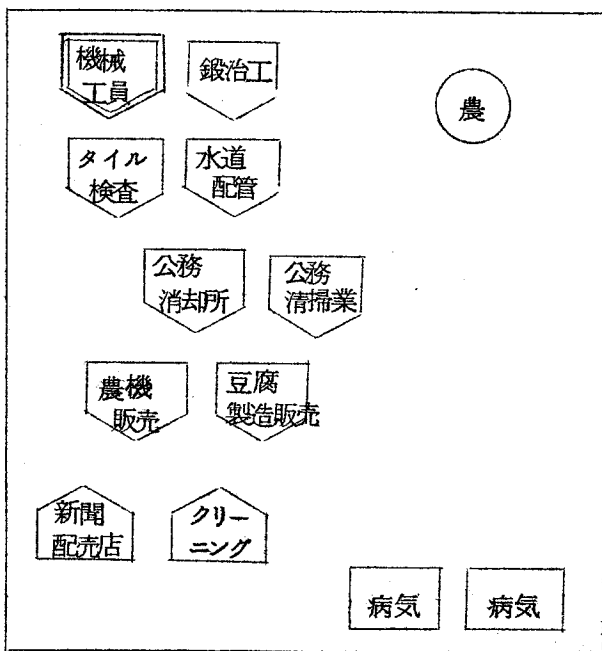
(6)

千葉



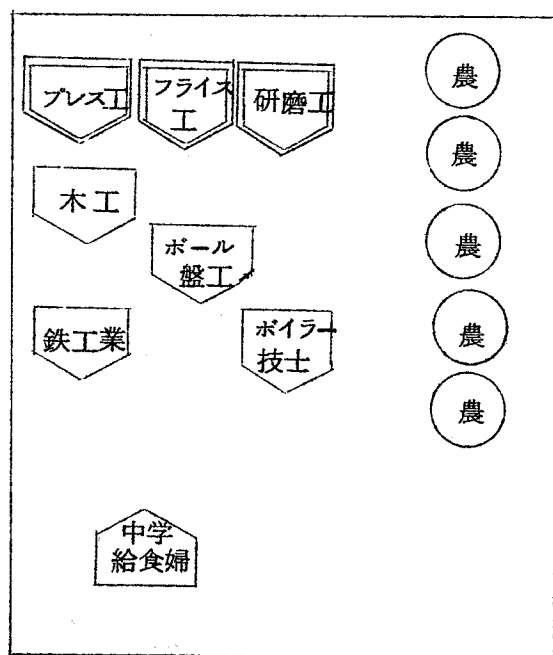
(7)

愛知

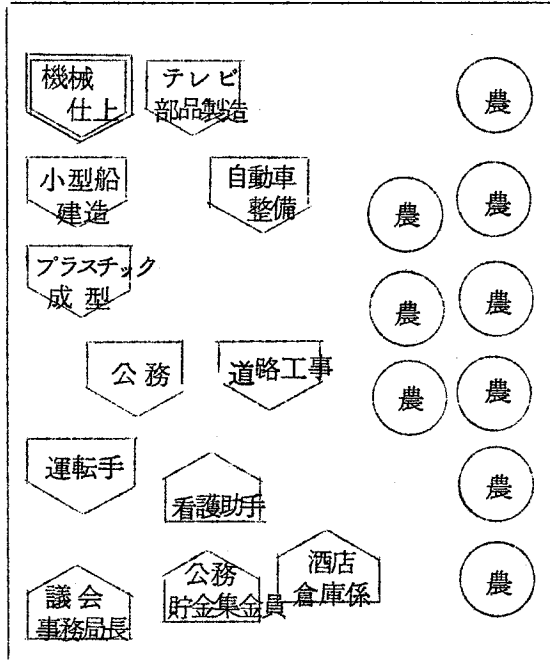


(8)

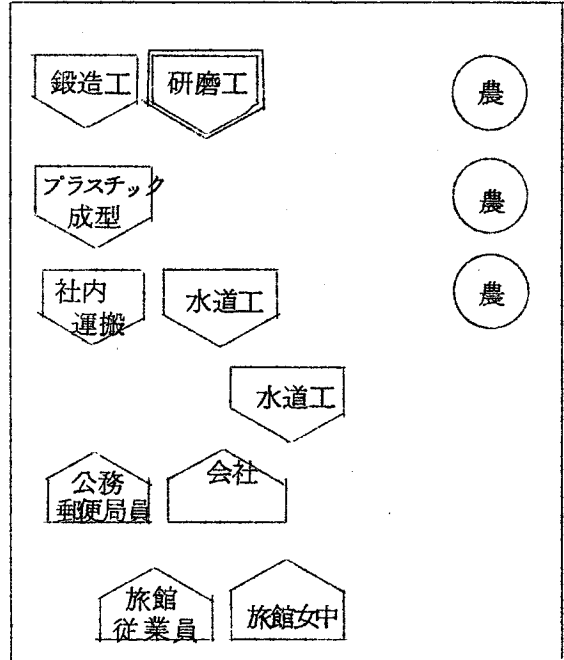
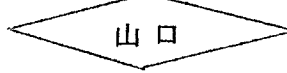
岐阜



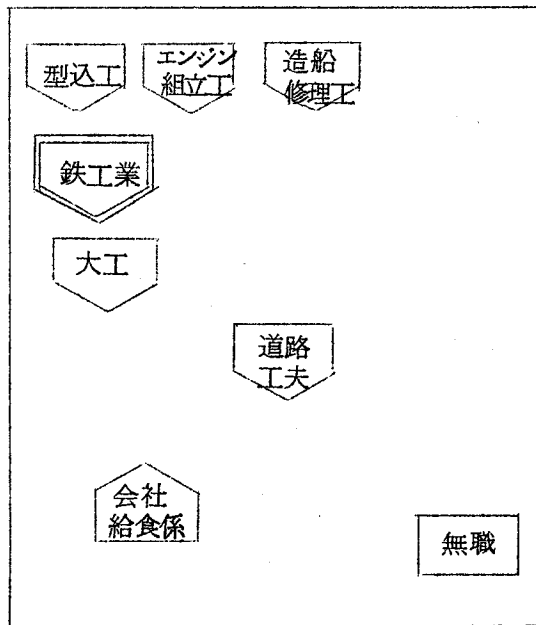
(9)



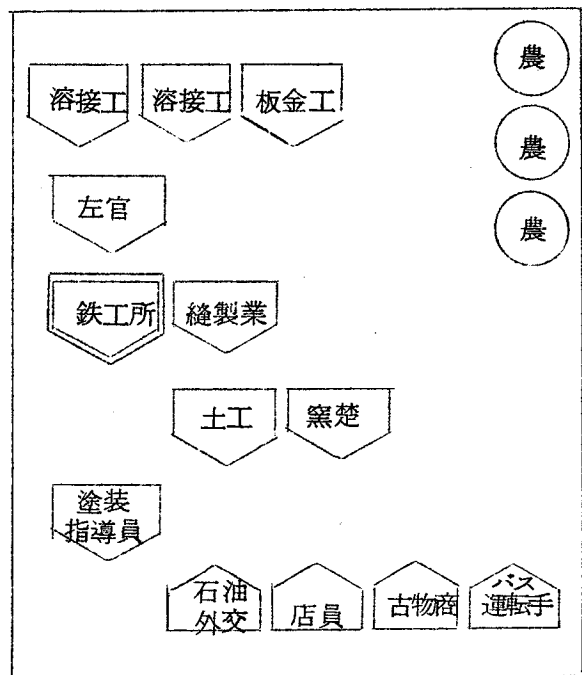
(10)



(11)

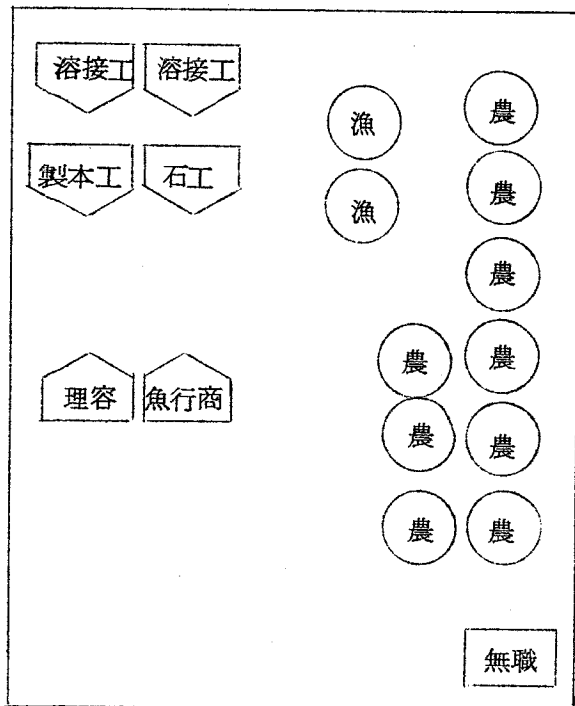


(12)



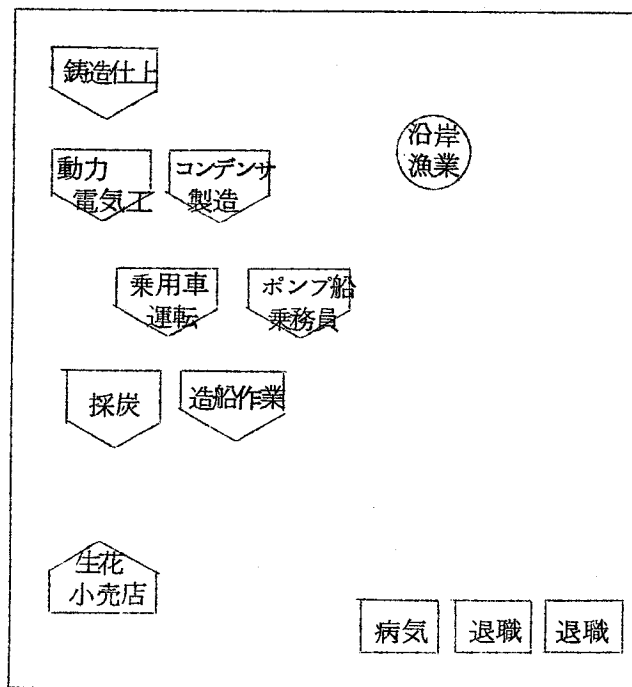
(13)

佐賀



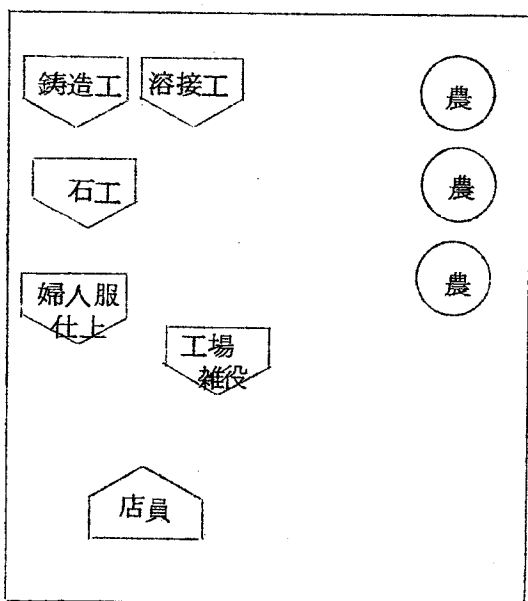
(14)

八幡



(15)

京都



2-4 母子家庭の保護者の職業

母子家庭の経済的な貧しさについては、前節で述べたが、それは母子家庭の保護者の職業によって左右される。

母子家庭の職業について示したのが第26表である。全体構造としては農業従事者、技能工従事者で半数をしめしており、総高訓全体と同様の傾向であるが、単純労働従事者が11.8%と高く、また無職が11.8%とこれも高いところに問題がある。

第26表 母子家庭の職業群の頻数（訓練校別）

職業校	02	03	05	06	07	08	09	11	14	15	16	18	19	20	total	%	
A										1					1		
B							1								1		
C	1			2							1	1	1		6	5.5	
D	1	1	1				1	1	2		2				9	8.1	
E	2	2	1				3	2	2	3	4	4		3	1	27	24.5
F																	
G											1				1		
H																	
I	2	6	2	2	4		3	1	1	2			1		24	21.8	
J		1	1		1	1	1	2		1	2			3	13	11.8	
K												1			1		
L			1	1	1		1	1	1		1		1		8	7.3	
無職	1			3			5	1		2		1			13	11.8	
不明		1								2	2		1		6	5.5	
TOTAL	7	11	6	8	6	4	14	8	7	12	13	3	7	4	110		

母子家庭でも父親の死亡の場合、あるいは離婚の場合によって、心理的構造も経済的構造もことなると思われるが、一般的には、母子家庭は生活保護世帯も多く、青少年にあたる影響は一般家庭とは性格をかなり異にしていると思われる。この場合、青少年に対して特別あつかい的な配慮がされることは、かならずしもものぞましくなく、保護者に対して、職業能力の増大を援助するとか、差別的偏見的な保護政策以外の援助を中心にすべきと思われる。それによって、青少年の職業的志向も経済的圧迫を受けないで済むであろう。

しかし、母子家庭の保護者の職業能力の開発はあらゆる意味で複雑さをともなうと思われるので今後、事例的にあらためてとりあげてみたいと思う。

3. 結果の概括

- (1) 保護者の職業は農業・林業従事者が37.7%で最も多く、つぎに技能工・生産工程従事者が31.4%である。
- (2) 専門的・技術的、「管理的」、「事務的」職業群の子弟で職業訓練志向をしている青少年は9%で少ない。
- (3) 父親の職業内容と同一の職務を志向しようとする者は極くわずかである。
また、家業を継ぐという関係で職業訓練に入ってくる者もいるが、その数は少ない。

第三節 総訓生保護者の学歴について

1. 調査目的

保護者の教育訓練の経験によって、青少年の教育訓練機関の選択が影響される。

総高訓生の保護者の学歴は一般とくらべてどのような特徴があるだろうか、地域によって保護者の学歴構成がどれほどことなるものであろうか。

進路選択と保護者の学歴とを考える基礎資料を得ようとするものである。

2. 調査結果

訓練生の保護者の学歴は第27図のごとくである。

第27表 父親の学歴

(%)

学歴	全 体 頻 数	全 体	中 卒	高 卒
旧制小学校	170	14.1	15.0	8.6
＼ 高等小学校	604	50.2	52.5	35.8
＼ 中学	73	6.0	5.5	9.2
＼ 高校	17	1.4	1.3	1.8
＼ 大学	8	0.6	0.2	3.0
＼ 青年学校	63	5.2	5.1	5.5
＼ 専門学校	23	1.9	1.7	3.0
＼ 師範学校	5	0.4	0.2	1.2
新制中学	5	0.4	0.4	
＼ 高校	5	0.4	0.3	0.6
＼ 大学				
その他	50	4.9	4.4	8.6

旧制小学校と旧制高等小学校出身をあわせて64.3%である。

これを中卒訓練生の保護者についてみると67.5%、高卒訓練生の保護者についてみると44.4%であり、高卒者の保護者の学歴が若干高いといえる。

保護者の学歴によって、子弟の進路が規定されることも考えられるが、国民生活調査によれば旧小卒の学歴は56.2%であり、総高訓生の保護者の学歴が同年代の国民全般とくらべて特に低いというわけではない。

「自分が学校を出なかったばかりに、社会に出てどれほど不利であったかというような体験が子供を上級学校へ…」という気持ちが、総訓生の保護者にもあるかもしれない。

一方、高小卒以上の学歴をもつ保護者の職業訓練に子供を入れる場合、どのような期待をしているのであろうか、この問題については第七節で詳細に分析する。

ここでは、高小卒以上の学歴をもつ者を職業との関連で表示するにとどめたいと思う。

(28-(1)表~第28-(9)表)

第38表 総高訓別旧高小以上学歴者の事例

(1) 山口

学 歴	年 令	職 歴	年 収	訓練生 科 目
旧 中	40	公務員保険貯金外務	110	機
"	56	自動車修理会社社長	210	自
"	40	土 木 業	72	溶
工業学校	43	船 員 甲 板 長	123	自
商業学校	46	木 工 業	100	木
実業学校	65	家 畜 商	75	自
鉄道教習所	46	国鉄電気機関士	110	木
農業学校	36	農 業	65	

3

(2) 鳥取

学 歴	年 令	職 歴	年 収	訓練生 科 目
工業学校(電)	50	農 業	100	自
" (電)	43	製 材 工	80	電
実業専修学校	44	鉄 工 業 主	100	板
"	45	商 店 経 営	90	自
農業学校	53	農 業	70	自
新 高 校	38	会 社 員 営 業 部 長	120	電

(3) 愛知

学 歴	年 令	職 歴	年 収	訓練生 科 目
大 学	52	電子学院英語講師	220	自
旧 中	47	建 築 大 工	207	木工
"	62	旅 行 幹 旋	120	塗装
"	41	タクシー運転手	115	溶
"	41	鉄 工 業	156	溶
"	65	(病 気)	—	機
"	50	会 社 事 務	130	自
"	47	仲 買 人	150	自
"	57	製 函 工	140	自
"	46	自動車の製造技術者	260	自
旧専門学校	50	会社電気 コントロール係	130	木工
工業学校	49	豆腐製造販売	220	機
商業学校	54	陶磁器検査	165	自
警察学校	59	農 業	200	機
新 高 校	40	自動車塗装業	120	自

(4) 八幡

学 歴	年 令	職 歴	年 収	訓練生 科 目
造船大学	44	会 社 役 員	168	仕上
工業学校	43	会社乗用車 運転手	86	機械
"	40	—	—	仕上
"	44	左 官 業	65	電気
電気専門学校	54	国鉄電気機関士	160	仕上
商業学校	61	—	—	機械
"	53	—	—	製 罐
農業学校	56	—	—	機械
"	43	園 芸 商	—	製 罐

(5) 千葉

学 歴	年令	職 歴	年収	訓練生 科 目
大 学	56	会社貿易部係長	150	印
"	48	銅管商会経営	600	自
師範学校	43	教 職 員	243	自
旧 中	45	会 社 員	90	フ
"	53	農 業	300	自
"	60	新聞販売業	250	自
"	52	郵便局長	260	自
"	60	農 業	40	溶
"	47	"	250	電
"	41	"	80	自
専門学校 (経済)	47	植 木 商	182	機
実業学校	56	プラスチック成型工場経営	300	機
実業補習学校	56	農 業	250	印
農業校	54	配 管 工	250	機
"	37	農 業	130	自
"	41	"	300	溶
"	50	"	150	機
"	40	"	55	木
"	43	"	80	フ

(7) 訓大附属

学 歴	年令	職 歴	年収	訓練生 科 目
大学 (工学部)	46	航空設計課長	250	自
大学中退	55	工場責任者	127	自
師範学校	53	中学校長	200	自
旧 高 校	48	農 業	150	自
旧 中	60	調 理 師	139	自
実業学校	49	公務員農林省	120	自
専修高校	52	建築塗装業	204	塗
商業高校	54	火災保険会社参事	260	自
工業学校	46	都バス運転手	130	木

(6) 岡山

学 歴	年令	職 歴	年収	訓練生 科 目
師範本科	43	小学校教員	135	溶
旧 高 校	56	農 業	66	自
旧 中	42	石油外交	96	機
工業学校 (電)	45	建設会社 現場代理人	120	溶
" (機)	44	建 築 業	200	自
商業学校	41	左 官	72	塗
"	42	公務員文選組立	130	自
旧水産学校	43	鉄工場主	72	板
海洋学校	47	(病気)	-	溶
機械工養成所	43	畳製造業	180	鋳
通信講習所	42	鉦山坊内夫班長	225	仕
農業学校	45	国鉄事務員	150	板
新高校	40	自動車販売店主	120	自
農実中退	41	会社溶接工	120	溶
商業高校中退	60	(入院中)	-	溶

(8) 岩手

学 歴	年令	職 歴	年収	訓練生 科 目
旧 中	43	農 業	130	板
"	53	骨材販売業(644)		自
"	42	農 業	100	自
"	43	農機具セールス	180	電
商業学校	42	農 業	120	溶
農業高校	48	農業(酪農)	200	機
県農事試験場 実習生	47	農機具セールス	120	溶

(9) 佐賀

学 歴	年令	職 歴	年収	訓練生 科 目
旧 中	46	会社溶接工	148	機
"	41	(病氣中)	-	自
"	56	農業 (農協理事)	158	機
工業学校	44	運 転 手	70	電
商業学校	45	製 材 工	58	機
"	51	会社人事調査	110	電
"	53	失業中(炭鉱)	-	板
実業高校	44	漁業組合庶務	100	板
憲兵学校	54	豆腐製造業	110	自

この関連をみると、各地域によって保護者の学歴がかなりことなることがわかる。

3. 結果の概括

(1) 保護者の学歴は旧制尋常小学校と旧制高等学校出身をあわせて、64.3%である。

これはこの年齢層の国民全般の学歴構成とほぼ同等で総高訓生保護者の学歴が特に低いというわけではない。

(2) 旧制高等小学校以上の学歴をもつ保護者の数は各総高訓の地域によってかなりの相違がみられる。

第四節 家族構成に関する情況

1. ねらい

家族構成は家庭経済的要因に直接影響するものである。たとえば、両親が欠損しており、経済的に貧困状況にあつて青少年が長男であつた場合などは青少年の素質がすぐれていても早期に職業に従事しなければならなくなる。

訓練生が家庭経済的に恵まれていないと従来いわれてきたのは、この家庭構成にも関連があると思われる。そこで、次の点について調べてみた。

- 1) 母子家庭は一般よりも多いだろうか。
- 2) 家族人数はどのくらいであろうか。
- 3) 保護者との続柄はどうなっているか。

2. 調査結果

1-1 両親の有無

総訓生の両親の有無の状況は29図の通りである。

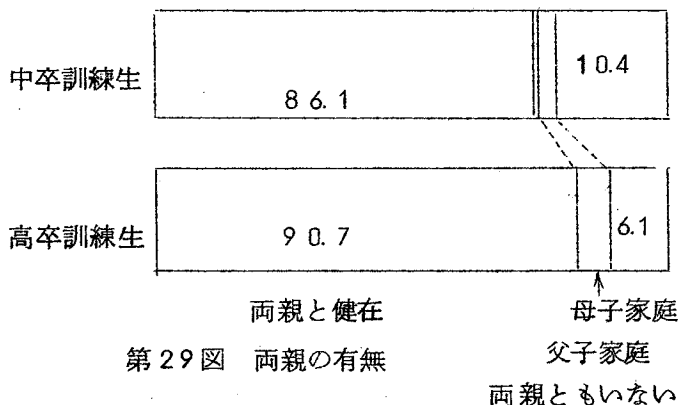
「両親とも健在」は全体の87.0%である。

母子家庭は1202名中119名で9.8%である。中卒訓練生では10.4%、高卒訓練生では6.1%である。

同年の国勢調査によると母子家庭は全国で6.3%であ

り、中卒訓練生の母子家庭率は一般より高くなっている。

この傾向は43年度調査時の母子家庭率、11.6%より若干低くはなっているが、減少の傾向とは解釈できず、総訓生の母子家庭の問題は残っているとえよう。



第30表 母子家庭における子供数と続柄

2-2 訓練生と保護者との続柄

第30表のごとく、総訓生には長男が、47.7%である。また、長男と次男とを合計すると88.5%である。

つきに、母子家庭における子供数と続柄を示したのが30表

子供数	続柄				Total
	長男	次男	3男	4男	
1	17				17
2	25	16			41
3	15	10	5		30
4	5	2	2	2	11
5	2		3	1	6
6		1			1
TOTAL	69	29	10	3	106
%	60.3	27.3	3.6	0.3	100.0

(不明4)

である。総訓生全体では長男が45.7%であるのに対して、母子家庭では長男が60.3%と多くなっているところに特長がみられる。

第31表 農業技能職単純労働以外の専門職家庭の子供数と続柄

続柄 子供数	長男	次男	3男	4男	5男	
1	6					6
2	19	9				28
3	19	3	5	5		32
4	5	5	3			13
5		3	1	1	1	6
6	1			1		2
合計頻数	50	26	9	2	1	88
%	50.8	29.5	10.2	0.2	0.1	100.0

さらに、農業、技能職、単純労働以外の職業に従事する家庭の子供数と続柄を示したのが第31表である。

ここでは長男が56.8%であり、総訓生全体より多くなっている。ゆえに、専門職家庭等において長男は親と類似の職業につけ、次男以下は技能職につけるといった傾向はないと推測される。

2-3 家族の人数

家族の人数は平均5人であり、かならずしも多いとはいえない。

2-4 保護者の平均年齢

父親の平均年齢は48才、母親の平均年齢は45才である。

3. 結果の概括

- (1) 総高訓生の母子家庭率は9.8%であり、全国平均より若干高い。
- (2) 家族平均人数は5.3人であり、かならずしも多いとはいえない。
- (3) 訓練生と保護者との続柄は長男が圧倒的に多く、45.7%である。
- (4) 保護者の平均年齢は父親48才、母親45才である。

第五節 総訓生家庭環境のプロフィール

1. ねらい

前章まで総訓生の家庭環境の全般的な状況について諸側面から統計的な実態をあきらかにしてき

た。

本章では総訓生の家庭環境を事例的に記述することによって、統計的解釈を深めるための資料とするものである。

2. 事例

A. 「経済的にらくである」という事例

〔事例1〕 N. M君板金科「11」

父親は農業で、畑1町5反、山5反を所有しており、世帯月収10万（年収120万）である。

家族は6人、子供は4人であり、本人は長男。

住居は持家で5室、1人あたりの畳数は6.5畳である。

父の年令45才、母45才。父の学歴は旧高小卒である。

a. 知能偏差値	SS (39)
b. 職業興味機械的領域	P (90)
c. 総高訓第1学年	
1. 実技成績	(下位) (14/17)
2. 学科成績	(中位) (6/17)

〔事例2〕 K. T君機械科「15」

父は造船業で、小型業船建造および修理をしている。月収8万（年収100万）であり、家族は6人、子供は4人で本人は3男にあたる。

住宅は持家で5室、1人あたりの畳数は3畳である。

父の年令43才、母47才。父の学歴は旧高小卒である。

a. 知能偏差値	SS (52)
b. 職業興味機械的領域	P ()
c. 総高訓第1学年	
1. 実技成績	(中位) (9/23)
2. 学科成績	(中位) (9/23)

〔事例3〕 K. To君自動車整備科「19」

父は鋼管商店を経営している。

月収は50万（年収は600万）である。

家族は5人、子供は3人であり本人は次男である。

住宅は持家で7室、1人当りの畳数は9畳である。

父の年令48才、母45才、父の学歴は大学商学部卒である。

a. 知能偏差値	SS (64)
b. 職業興味機械的領域	P (60)

〔事例4〕 M. Y君 自動車整備科「19」

父は郵便局長である。兼務として教育委員をしている。さらに、畑作をおこなっている。

月収は12万(年収150万)であるが、世帯月収20万(年収260万)である。

家族は7人、本人は次男である。

住居は持家で8室、1人あたりの畳数は9畳である。

父の年令52才、母46才。父の学歴は旧制中学卒である

a. 知能偏差値	SS (41)
b. 職業興味機械的領域	P (50)

〔事例5〕 E. Y君 印刷科「19」

父親は会社員で貿易関係の係長である。母親は洋裁学校を経営している。

世帯月収は15万(年収は150万)である。

住居は持家で5室、1人あたりの畳数は6.5畳である。

父56才、母58才。父の学歴は大学卒である。

a. 知能偏差値	SS (38)
b. 職業興味機械的領域	P (30)

〔事例6〕 T. A君 自動車整備科「15」

父は魚屋を営み、行商もしている。

月収5万(年収60万)である。しかし、兼業として田1反、山林5町をもっており、世帯月収7万5千(年収90万)である。

家族は4人、2人兄妹の長男である。

住居は持家で10室、1人あたりの畳数は10畳である。

父の年令45才、母の年令45才。父の学歴は実業専修学校卒である。

a. 知能偏差値	SS (43)
b. 職業興味機械的領域	P (90)
○ 中学校での学業成績	国語(3) 数学(2) 理科(3)
c. 総高訓第1学年	
1. 実技成績	(下位) (16/21)
2. 学科成績	(上位) (3/21)

〔事例7〕 I. J君 木工科「16」

母子家庭であり、母親はある会社で一般事務および現場会計をやっている。

世帯月収7万5千(年収109万)である。

家族は母と男子2人で、本人は次男である。

住居は公営住宅で2室である。

a. 知能偏差値	SS (45)
b. 職業興味機械的領域	P (10)
c. 総高訓第1学年	
1. 実技成績	(下位) (11/15)
2. 学科成績	(下位) (15/15)

〔事例8〕 M. M君 自動車整備科「16」

父は農業で田7反、畑1反、山林6町を所有し、米作を主としている。また、兼業としてある会社の運転手をしている。

月収6万(年収80万)である。家族は4人で、本人は長男であり、弟が1人いる。

住居は持家で、6室であり、1人あたりの畳数は8畳である。

父は46才、母42才、父の学歴は青年学校卒である。

a. 知能偏差値	SS (64)
b. 職業興味機械的領域	P (60)
c. 総高訓第1学年	
1. 実技成績	(上位) (3/17)
2. 学科成績	(上位) (2/17)

〔事例9〕 I. O君 機械科「15」

父は会社員でテレビ部品工場に勤務している。最近まで、クリーニング屋に勤めていたが、週に1回帰宅する生活のために転職している。

世帯月収は6万(年収72万)である。住居は持家で5室で、1人あたりの畳数は4.5畳、勉強部屋もある。

父39才、母40才。父の学歴は旧小卒である。

a. 知能偏差値	SS (48)
b. 職業興味機械的領域	P (70)
○ 中学校3年次学業成績	国語(2), 数学(3), 理科(2)
c. 総高訓第1学年	
1. 実技成績	(下位) (19/23)
2. 学科成績	(中位) (9/23)

(B) 「経済的に普通である」という事例

〔事例10〕 O. T君 木工科「15」

父は農業で田40アール、畑10アール、山林1ヘクタールをもっている。

家族は4人で2人兄妹の長男である。住居は持家で5室である。

父は43才，母43才。父の学歴は旧小卒である。

a. 知能偏差値	SS (52)
b. 職業興味機械的領域	P (90)
o. 中学3年次学業成績	国語(3) 数学(3) 理科(3)
c. 総高訓第1学年	
1. 実技成績	(上位) (1/14)
2. 学科成績	(上位) (1/14)

〔事例11〕 T. M君 機械科「16」

農業で，田(850アール)と畑(500アール)および山林(1000アール)を所有しており，主として米作をおこなっている。

兼業として海苔をやっているので，世帯年収は180万である。家族は4人，子供は2名で本人は次男である。

住居は持家で6室，1人あたりの畳数は7.5畳である。

父の年齢は45才，母45才，父の学歴は青年学校卒である。

a. 知能偏差値	SS (46)
b. 職業興味機械的領域	P (80)
c. 総高訓第1学年	
1. 実技成績	(上位) (1/16)
2. 学科成績	(上位) (3/16)

〔事例12〕 Y. T君 仕上科「15」

父は山林労務で材木を山で切り，造材して道路まで運搬する仕事をしている。

世帯月収は8万(年収100万)である。家庭は4人，本人は2人兄弟の次男である。

住居は持家で5室，1人あたりの畳数は7畳である。

父の年齢42才，母42才。父の学歴は旧高小卒である。

a. 知能偏差値	SS (52)
b. 職業興味機械的領域	P (20)
o. 中学3年次学業成績	国語(3) 数学(1) 理科(2)

〔事例13〕 T. K君 板金科「16」

父の職業は土木建設業で，機械，建設材料などの運搬をおこなっており，月収は6万5千(年収78万)である。母は料理店員をしており，世帯全体の収入は8万5千(年収102万)である。

家族人数は4名，本人は長男で妹が1人である。

住居は賃貸住宅で5室，1人あたりの畳数は6畳である。

父の年齢38才，母は37才。父の学歴は新制中学卒である。

a. 知能偏差値	SS (55)
b. 職業興味機械的領域	P (30)
o. 中学3年次学業成績	国語(3) 数学(3) 理科(3)
c. 総高訓第1学年	
1. 実技成績	(中位) (11/14)
2. 学科成績	(上位) (2/14)

〔事例14〕 N. E君 仕上科「15」

父は生命保険会社の支所長をしており，兼務として農業をやっており，田（3アール），畑（1アール），山林（1ヘクタール）を所有している。

月収は8万（年収100万）であり，世帯月収は13万（年収130万）である。家族は5人，本人は次男である。

住居は持家，6室である。

父の年齢53才，母53才。父の学歴は旧高小卒である。

a. 知能偏差値	SS (41)
b. 職業興味機械的領域	P (40)
o. 中学3年次学業成績	国語(2) 数学(2) 理科(3)
c. 総高訓第1学年	
1. 実技成績	(中位) (9/24)
2. 学科成績	(下位) (22/24)

〔事例15〕 S. A君機機械科「11」

父は機械鉄工に勤めており，電気照明器具部品，自動車部品を製作している。兼業として農業をしており，田1反，畑9反，山林7町を所有し，茶，小麦を耕作している。

収入は10万（年収120万）で，世帯収入は14万（168万）である。

家族は6人，子供は3人で本人は長男である。

住居は持家で7室である。

父の年齢47才，母48才。父の学歴は高等工業学校卒である。

a. 知能偏差値	SS (48)
b. 職業興味機械的領域	P (70)
c. 総高訓第1学年	
1. 実技成績	(中位) (26/35)
2. 学科成績	(中位) (20/35)

〔事例16〕 N. K君 自動車整備科「19」

父は会社員で、ヨード製造管理、修理作業をしている。兼業として米作農業経営をしており、田14アール、畑6アールを所有している。

月収8万（年収126万）で、世帯月収12万（年収140万）である。

家族は4人、子供は2名で本人は長男である。住居は持家で4室である。

父の年齢は50才、母42才。父の学歴は旧高小卒である。

a. 知能偏差値	SS (54)
b. 職業興味機械的領域	P (99)
c. 総高訓第1学年	
1. 実技成績	(位) (/)
2. 学科成績	(位) (/)

〔事例17〕 J. A君 溶接科

父親はかれが小学校時代に死亡している。母親が生命保険の外務員をやって生計をたてているが、現在病氣入院中である。

月収は2万5千であるが、姉が働いているので世帯月収は3万7千円である。

住居は借家で、3部屋であり、1人あたりの畳数は3畳である。

母親の年齢は50才、父の学歴は青年学校卒であった。

a. 知能偏差値	SS) (43)
b. 職業興味機械的領域	P (90)
• 中学3年次学業成績	国語(3) 数学(3) 理科(3)
c. 総高訓第1学年	
1. 実技成績	(下位) (15 / 19)
2. 学科成績	(中位) (8 / 19)

〔事例18〕 N. Y君 機械科「16」

母子家庭で父は本人が10才時に死亡。母親は旅館従業員として勤務している。月収は2万5千（年収30万）であるが、長男が調理士をしており、世帯月収5万2千である。

住居は借家で2室である。家族は4人、本人は3男であり、次男は農業高校2年に在籍中である。母親の年齢は43才である。

a. 知能偏差値	SS (50)
b. 職業興味機械的領域	P (80)
• 中学3年次学業成績	国語(2) 数学(2) 理科(2)
c. 総高訓第1学年	
1. 実技成績	(下位) (14 / 16)
2. 学科成績	(下位) (12 / 16)

(C) 「経済的にくらししい」という事例

〔事例20〕 Y. I君 木工科「16」

父親の職業内容は燈籠製作および販売である。また、兼業として家具、建具などの木製品の受注製造もしている。

月収は4万（年収50万）である。

母親は旅館の手伝いをしているので、世帯月収は6万（年収70万）である。

経済的くらしむきは“いくらかくらししい”と記している。家族は5人、姉は高校在学中、Y、T君と双子である妹も高校1年在学中である。

住宅は持家、部屋の数6室、1人当たりの畳数は4畳である。

父の年齢59才、母は48才。父の学歴は旧高小卒である。

a. 知能偏差値	SS (52)
b. 職業興味機械的領域	P (50)
• 中学3年次学業成績	国語(2) 数学(2) 理科(2)
c. 総高訓第1学年	
1. 実技成績	(中位) (9/15)
2. 学科成績	(中位) (9/15)

〔事例21〕 M. Y君 (溶接科)「11」

父はある会社の送迎用バスの運転手をしている。月収7万（年収110万）である。

家族は5人、子供は3人でMY君は長男である。住居は公営住宅で4室、1人あたりの畳数は4畳であり、経済的くらしむきは“いくらかくらししい”としている。

父45才、母39才。父の学歴は旧高小卒である。

a. 知能偏差値	SS (33)
b. 職業興味機械的領域	P (60)
c. 総高訓第1学年	
1. 実技成績	(下位) (10/13)
2. 学科成績	(下位) (11/13)

〔事例22〕 K. M君 溶接科「11」

父は重量車輛およびクレーン運転手である。兼業として溶接工をしている。

世帯月収20万（年240万）である。家族は7人で、子供3人であり、本人が長男である。

住居は持家で5室で、1人あたりの畳数は4畳である。

父は43才、母は41才。

父の学歴は高小卒である。

a. 知能偏差値	SS (45)
b. 職業興味機械的領域	P (30)
c. 総高訓第1学年	
1. 実技成績	(下位) (2/13)
2. 学科成績	(中位) (9/13)

〔事例23〕 T. H君 鋳造科「11」

父は竹細工で籠の製造をしている。兼業として稲、麦を耕作しているが畑の面積は1反3畝である。家族は6人、子供は4人で本人は次男である。

住宅は持家、5室である。経済的くらしむきは“とてもくるしい”と記している。

父は55才、母47才。父の学歴は旧高小卒である。

a. 知能偏差値	SS	(50)
b. 職業興味機械的領域	P	(60)
c. 総高訓第1学年		
1. 実技成績	(下位)	(3/3)
2. 学科成績	(中位)	(2/3)

〔事例24〕 B. K君 溶接科「11」

父は植木商で、植木の販売および造園をおこなっている。月収7万(年収82万)である。

家族は7人、子供5人で本人が長男である。

住居は持家、3室であるが、1人あたりの畳数は2畳である。

父の年齢は47才、母51才。父の学歴は旧小卒である。

a. 知能偏差値	SS	(36)
b. 職業興味機械的領域	P	(80)
c. 総高訓第1学年		
1. 実技成績	(下位)	(13/13)
2. 学科成績	(下位)	(10/13)

(D) 「経済的にとてもくるしいので生活保護をうけている」という事例

〔事例25〕 Y. H君 板金科「15」

父は米作農業である。月収は1万8千(年収20万)で、世帯月収2万9千(年収35万)である。家族6人、子供3人で本人は長男である。

住居は持家で4室、勉強部屋はない。経済的にくるしいので生活保護をうけている。

父の年齢41才、母は死亡している。父の学歴は旧高小卒である。

a. 知能偏差値	SS	(46)
b. 職業興味機械的領域	P	(30)
c. 総高訓第1学年		
1. 実技成績	(中位)	(9/13)
2. 学科成績	(上位)	(4/13)

〔事例26〕 H. T君 塗装科「07」

農家で、田30アール、畑30アールに米、麦、野菜を耕作している。

月収は4万5千（年収54万）。家族は7人、子供4人で本人は長男である。現在、両親ともに入院中である。

住宅は持家で、4室、1人あたりの畳数は3畳である。

父45才、母39才。

a. 知能偏差値	SS (64)
b. 職業興味機械的領域	P (20)
c. 総高訓第1学年	
1. 実技成績	(下位) (10/11)
2. 学科成績	(上位) (2/11)

〔事例27〕 O. M君 機械科「09」

父親は無職で生活保護をうけている。住居は借家で2部屋、1人あたりの畳数は2畳である。家族は5人、子供3人で本人は長男である。

父の年齢は56才、母51才。父の学歴は農業学校卒である。

a. 知能偏差値	SS (46)
b. 職業興味機械的領域	P (20)
c. 総高訓第1学年	
1. 実技成績	(中位) (13/25)
2. 学科成績	(中位) (11/25)

〔事例28〕 M. S君 板金科「09」

父は鉄工所の日雇いで仕事内容は毎日かわっている。月収は1万3千であり、一定していない。家族は6人、子供3人で本人は長男である。

住居は持家、6室である。

父の年齢は62才、母50才。父の学歴は旧高小卒である。

a. 知能偏差値	SS (45)
b. 職業興味機械的領域	P (90)
c. 総高訓第1学年	
1. 実技成績	(中位) (10/18)
2. 学科成績	(中位) (10/18)

〔事例29〕 M. M君 機械科「09」

父は病氣静養のため、失業中で生活保護をうけている。家族は4人、2人兄弟の長男である。

住居は借家で3室，1人あたりの畳数は4畳である。

父60才，母50才。父の学歴は旧小卒である。

a. 知能偏差値	SS (50)
b. 職業興味機械的領域	P (60)
c. 総高訓第1学年	
1. 実技成績	(上位) (1/25)
2. 学科成績	(中位) (10/25)

〔事例30〕 Y. Y君 機械科「16」

母子家庭で生活保護をうけている。母親は石炭に関する職場で雑務をしている。

月収1万6千（年収19万）である。2人兄妹の長男である。

住居は持家，2室で，1人あたりの畳数は4畳で勉強部屋はない。

また，文化施設，備品はラジオ，自転車，風呂があるだけである

母親の年齢48才，父の学歴は旧制中学卒であった。

a. 知能偏差値	SS (56)
b. 職業興味機械的領域	P (90)
c. 総高訓第1学年	
2. 実技成績	(中位) (6/16)
1. 学科成績	(中位) (8/16)

〔事例31〕 N. M君 仕上科「15」

母子家庭で生活保護をうけている。母は無職であり，公的援助を月4万受けている。

家族は6人，本人は長男である。住居は賃貸住宅で2室である。

母の年齢は42才である。

a. 知能偏差値	SS (49)
b. 職業興味機械的領域	P (80)
c. 総高訓第1学年	
1. 実技成績	(上位) (3/24)
2. 学科成績	(中位) (11/24)

3. 結果の概括

総高訓生の家庭環境は多様である。

経済的事情，職業的事情にしてもいろいろな組合せである。

このようなプロフィールでみると“かならずしも貧しい”，とは言えないが，“豊かな家庭”，とも言えない。全般的には“平均的な家庭”，と表現できようが，総高訓生の家庭環境は多様で一口で言いきることは困難であろう。

第六節 職業訓練進路決定時における家庭経済的要因の関与について

1. ねらい

進路決定時においては諸々の要因が関連しあっていることはいうまでもない。

中学校から総高訓を進路決定する場合も同様に個性的要因と環境的要因との相互に関連していると思われる。その環境的要因のうちで、家庭経済的要因がどのような役割をしているのであろうか。

例えば家庭経済的に恵まれていないとすれば、職業的能力を増大することを年令的に早期におこない、そして家計の補助者としての役割を期待されている。しかし、ある一定の家庭経済水準にあれば、少なくとも後期中等教育段階への進学は可能であろう。

それでは、現状の職業訓練校進路決定において、

- (1) 家庭経済状況と中学校での学業成績とはどのような関連になっているか
- (2) 家庭経済状況と知能とはどのような関連になっているか。

この二点について関連を調べてみた。

2. 調査結果

2-1 家庭経済状況と中学校での学業成績との関連

第32図は両者の関連を示している。中学校3年次の成績は国語、数学、理科の5段階評価点の合計で表わし、縦軸の家庭経済状況は前述の家庭環境調査の「主観的なくらしむき」を示している。

番32表 家庭の経済的くらしむきと中学3年次の学業成績
(国、数、理の評価合計)

経済的 くらしむき		中学3年次 成績								
		3	4	5	6	7	8	9	10	11
A	らくである							1		
B	まあまあらくである		1	2	1	1	2			
C	普通である	2	8	11	20	9	9	11		
D	いくらかくるしい	1			6	1	8	2		1
E	とてもくるしい			2			1	1		
F	とてもくるしいので 生活保護をうけている		1					1		

5/102 (4.9%)

中学校での成績が普通以上(オール3)以上であって、主観的な生活状況調査で“苦しい”としている総訓生は事例調査対象者102名のうち5名で、4.9%である。

つまり、中学校での学業成績がすぐれていて家庭経済的に恵まれないために職業訓練に進路を決定している者は少ないといえよう。

2-2 家庭経済状況と知能との関連

両者の関連を示したのが第33図である。

第33表 家庭の経済的くらしむきと知能程度

経済的 くらしむき		知能段階							
		34以下	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69
A	らくである				1				
B	まあまあらくである			1	2	1	1	1	
C	普通である	4	5	12	17	13	10	3	1
D	いらかくるしい		1	3	3	7	4	2	
E	とてもくるしい				1	2	1		
F	とてもくるしいので生 活保護をうけている		1			1			

7/98 (7.1%)

知能水準が高い者(知能偏差値SS 55以上)で、家庭経済的にくるしい総訓生は事例調査者98名のうち7名で、7.1%である。

つまり、知能的素質がきわだってすぐれており、家庭経済的に恵まれない者は少ないのである。

しかし、知能が平均以上群(47/98)と知能平均以下群(51/98)との家庭経済的にくるしい者の比較をしてみると、前者は33.8%、後者は17.6%となっている。

知能が普通以上でも家庭経済要因の影響をうけて、中学校における学業成績が伸びなかった総訓生もあるといえる。

3. 結果の概括

- (1) 中学校での学業成績がすぐれていて、家庭経済的に恵まれないために職業訓練に進路を決定している者は4.9%で少ない。
- (2) 知能的素質がきわだってすぐれており、家庭経済的に恵まれていない者は7.1%である。

第七節 総訓生保護者の職業訓練への期待

1. ねらい

総高訓に子弟を進ませている保護者の職業訓練への期待はどのようなものであろうか。

はたして、総高訓に学ばせていることを喜んでいるのであろうか。

このような問題意識から、総高訓在籍者の家庭を訪問することによって、保護者の職業訓練への期待を探索しようとするものである。

2. 面接結果

総高訓生の家を訪問し、父兄の意見を聞かせてもらった。地域は山口、鳥取の両県で、訪問の時期は昭和46年10月である。以下、代表的な事例を紹介したい。

〔事例A〕Y. I君の父親の意見

Y校木工科2年在籍。

父は提灯屋で父の職業をついでもらいたいという期待はある。そこで、木工の基礎をしっかりとつけさせたいと思い、中学校の先生と相談の結果総高訓に進めた。

実際問題として自分の子供に仕事を自分でしこむというのはむずかしい。学校では十分に基礎を学んでおいてその基礎を応用できるようにする。学校でたての時はわからないが、若いときでないと基礎はできない。また、昔から見ておぼえるということがあるが、基礎をやっている見方が違ってくる。

就職としては、本人はどこかに就職するつもりではないか。家業を継ぐつもりはないらしい。金銭的には家業の専業ではむりだが現在父親がやっているのだから、やっていけないことはない。しかし、“どうしてもやれ、”という、父としての自信はない。

どうにかやっているとだけなら、楽にやっていた方がよいと反駁されるであろう。

会社につとめるのもよいが、単能的な仕事は人間のためにはよくない。

父親が言っても聞かないであろうから、時間が必要だと思っている。経験してみないとわからないことかもしれない。

大企業にいったら人間がかたわになる。だからつけない。 (本人がいきたいと言えば仕方ないが…)

訓練校での2年間でだから大切になってくる。人間的な仕事という意味で…。

10年で一人前になれるのであるから、2年ぐらいの訓練で一人前の仕事ができると思わせるのは誤っているのではないか。若い者が伸びられなくなってしまう。

基礎をつかって応用のきく人間を育ててほしいのである。

訓練校への期待として次のことをあげている。

- 1) 応用実習は必要ではない。1年や2年でものができるようになることはない。製品作製などはいらない。極言すれば、作ったものはタタキこわしてしまうのがよい。

一つの企業になってしまっただけではいけないと思う。

- 2) 2年間で5～6年もの内容をつめこむのは無理である。2年間でできうることをしっかりやってもらいたい。

例えば、(1)カンナで削る。一塗りあげてみて申しぶんのないようにする。(2)手でアナをあける。ほぞをつけること一建築、大工、家具の相異が学べる。

機械をはやくつかってしまったら、人間らしい仕事はおぼえられない。

- 3) 仕事を学ぶということと職業としてやることとは異なる。

手作業をおぼえたら、作業をはやくするために機械を使う。

応用をはじめからやったら基礎はできない。

- 4) 訓練期間は人間的なことを学ぶだけで2年は必要である。できれば5年ぐらいほしいところである。

- 5) 一般に仕事を知らない父兄は金銭がとれさえすればよいと思っているむきがあるが、“職というものは人間である”。金をとるためだけに2年間訓練校にいても、なにもならないのではないか。

〔事例B〕 T. F君の父親の意見

T校の機械科2年在籍

勉強するのが好まないし、ありふれた高校にやっても無意味だし、それに本人が自分で行きたいというので訓練校に決めた。

田舎であるから、“総高訓、ああいうところに入れて、”という見方が多いが、高校は長男と次男二人をだして見て意味がないと思った。それ以上の進学がないなら無意味であろう。職業がきまらず、就職ができにくい。

それなら、はじめから中卒で訓練校に入った方がよいと思った。

入校をきめるときに、家族の全員の反対にあって困ったこともある。

しかし、現在一番のんびり、のびのびとやっている。“勉強、勉強といわれなくて、今は、よかったと考えている。

一般の認識がたりないために職業訓練が偏見的にみられている。

近所の人々の中でも“先見の明、がある、”という人と“ああいうところにいかせて、”という人と半々である。

3年制にでもして、内容を広くできるようにすれば一般の認識もかわるのではないだろうか。

成人と青少年の混在の実状であるが、わりあい障害はなく、⊕面がでていっているのではないかと子供の話からは推察している。中高年者は今、数が少ないので問題ではないと考えているが将来多くなったら考えるべきである。

(なお、同氏はT校の父兄会長をやっておられるが個人的見解を求めた。)

〔事例C〕 M. K君の母、祖母の意見

Y校溶接科2年生、普通高校卒 19才、

入校動機は隣の息子さんが昨年Y校の溶接科をでた。家人からいろいろ聞いていたし、手に技術をつけておけばどこでも働ける。

本人はその気はなかったらしいが祖母の進めで入っている。

祖母：“補導所をでていたらよい。”ことを聞いていた。本人は機械がすきで、小さいとき祖母の目ざまし時計をこわして修繕したくらいで得意である。（偶然、溶接科となった）

本人に“やってみるか。”と言ったら、“やってみる。”というので、一人息子でもあるので自分で選ばせた。

現在、本人はいっしょけんめいに行っている、これからはよいと思う。

父親は2年前から農業機械の会社に勤めている。

今は百姓でだけではやっていけなくなった。乳牛を5～6頭でやっていたが苦しく、高校に行っているときは月謝は高いし、“えらいな。”という月もあった。（高校／7000円 訓練校／1200円）“あれはあれなりに伸ばしてやりたい。”と父は言っている。

就職期をひかえて、近くの人に手伝ってくれと言われているが、本人は“ほくなり決めている。”と言っている。

いところがM社の班長をしているので板金を勉強して自動車整備で独立させたいと言っている。

母親：

“子供がはりきっているから、あそこに入ってよかったと思う。”

社会にでてどうなるかわからないが、身につけたものをいかしてくればよいと思う。

入試日に一日おくれて入ったが、入学させてもらってよかったと思っている。訓練校に対する意見として次のようなことを述べている。

1) 自分で手を入れて作ったということに本人は満足している。学校で失敗したとか、成功したとかをよく家で話している。

父兄の見学の機会をつくってほしい。実際にどんな仕事をしているのかわからない。

2) 家人には言わないが、高校の先生への手紙の中で、「訓練校も3年ぐらいあったらよい」と記述している。「みっちり勉強するには短い」「なにかものたりない」と思っているらしい。

3) 高校をでてから訓練校に行くのが、基礎ができていてよいのではないか。

入学式のすぐあとの数学のテストをみてそう思ったことがある。

4) 年をとって勉強不足の人も訓練校に期待しているのではないか。

5) 「いいところにあずけた」と思っている。

近所の人でもよいところに入れたと言ってくれている。近くの人でも中学1年の子を入れたいと言っている。

6) 本人は「ともかく試験をとってでたい」という希望をもっている。

溶接の第1次試験にうかって満足らしい。

〔事例D〕 H. T君の祖母の意見

Y校自動車整備科2年在籍

Y大附属小学，中学校に入れて普通にやらせたかったが，昨年父親が結核で死亡し，現在祖母が養育している。

就職したら定時制高校に行くつもりであったらしいが，なまはんかに高校に行くよりも職業を身につけて独立しうるようにしたらよいと思って訓練校にきめた。

現在，本人は喜んでかよっている。

母も3才の時に亡くなっており，祖母の手でようやく育ててきた。

そのためか，なんの苦勞もなく育ててきた子よりもしっかりしていると中学校の先生に言われた。

友人は訓練校の友人にかぎられている。

中学校から訓練校に入るときは木工に決めようとしたのであるが，コツコツやるのよりも，自動車整備にするように東京の叔父（公務員）の意見できめた。

本人が喜んでいるし，就職が保証されているので行かせてよかったと思っている。

就職については，貧血ぎみであるから保険のきくような会社につとめることを希望している。一応は就職して自営するようになることをのぞんでいる。

訓練校に対する意見は“そこまでよくわからない。”とのことであった。

訓練校は近くにあるが行ってみたことはないそうである。

（H・T君は同和の子供であって，同和问题研究会メンバーが訓練校の実状を見学に来たときにわかった。

校長の意見では，“村落の子供として問題視するのはおかしいのではないか。”という意見であった。）

〔事例E〕 M. T君の養護施設担任の意見

Y校機械科2年在籍，養護施設より登校している。

職業訓練に入れてよかったと思っている。10年以上前にこの養護施設から2名の子供を総高訓，自動車整備科に入ったことがある。今年も1名予定している。

訓練校は実習があるのでたのしい。物ができるのが楽しいと言っている。

高校へも毎年1名ぐらい入るが中退してしまふことが多い。今まで連絡のなかった親が高校からひきだすこともある。

就職するものについても最少限，職業訓練は受けさせたいと思っている。

彼の場合，まじめであり，きちょうめんなので機械科に入ってよかったと思っている。

訓練校への期待としては次のようなことがのべられている。

- 1) 内容的にわからないが実際に会社に入ってどうなるのか心配である。
- 2) 15才の青少年であるから、訓練校における2年間は、人間形成にプラスになるように配慮されたい。

とかく、訓練校の子は悪いとうわさされているがその辺が心配である。中学校の先生もすすめたがらないがなぜだろうか

- 3) 低い人、高い人が入ってきてもよいようになっているのだから、もっと個人別学習にすべきではないか。これは先生の腕にかかってくるのではないか
- 4) これから職業訓練に入れようとする期待はしほみつつある。レベル・アップして高卒者にしたらどうか。

中卒段階では職務内容に対する知識は漠然たるものである。結局、施設の方で考えてやることとなる。訓練校で機械の訓練をうけてみてはじめて、機械を軸にして職業を考えていく基礎ができてきているようである。

- 5) 企業内訓練と公共訓練との進路で問題になることがある。大企業の訓練校では金がもらえてよいではないか。それにひきかえ、公共訓練校ではどんな特典があるのか。

技術を学べるというだけでなく、将来の道をはっきりさせてほしい。

- 6) 養護施設では経費がでない。

旅行などのときは他から経費をかきあつめてやっている。本人の精神的負担にならぬように経費面がなんとかならないか。

県に働きかけて、“せめて訓練校くらいは経費を支出してほしい。”という案はだしている。高校は授業料はともかく、服装や身のまわりの経費がついていけない。

- 7) 職業安定所は事務的で仕事の内容もよく調べていないで紹介している。このへんは検討すべきである。

3. まとめ

- (1) 総高訓生の父兄は職業訓練に進路を決めたことを「よかった」とのべている。
- (2) 父兄の総高訓への期待は大きいものがある。その総高訓生父兄の期待は、基本的には、職業的安定を求めているにしても、そのプロセスとして職業訓練への期待として、(イ)すぐに役立つ、金のとれること (ロ)職業教育を通しての人間形成という、意見とに分かれている。